

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和6年2月27日(火曜日)

午前9時30分～午後3時19分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長  
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員  
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員  
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員  
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員  
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員  
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長  
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長

7 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 市 長 志 賀 雅 彦 副 市 長  
南 順 子 教 育 長 佐々木 昭 治 総務企画部長  
井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長  
河 村 充 展 観 光 商 工 部 長 中 嶋 一 彦 会 計 管 理 者  
千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長  
落 合 浩 志 デジタル推進部次長 古 屋 敦 子 総務企画部次長  
佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長  
坪 井 明 信 消 防 次 長 新 家 健 司 行 政 経 営 課 長  
高 須 健 一 農 林 課 長 竹 田 龍 也 観 光 政 策 課 長  
別 府 泰 孝 商 工 労 働 課 長 安 永 一 男 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

西村 明久	監査委員事務局長	河野 哲広	農業委員会事務局長
岡崎 輝義	教育総務課長	中島 幹晃	学校教育課長
野村 一守	生涯学習スポーツ推進課長	神田 高宏	文化財保護課長
泉 雅文	消防本部総務課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開きます。

会議の前にはお願いですが、執行部並びに議員の方々——委員の方がですね、簡潔な問い、そして簡潔な説明を委員長よりお願いをしたいと思います。よろしく願いします。

これより、審査に入ります。

昨日に引き続き、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

それでは最初に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） それでは、農業費——農林費について御説明いたします。

予算の概要の49ページを御覧ください。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

令和6年度の予算額は4,869万3,000円でございます。

農地流動化推進事業として768万2,000円を計上しております。

財源として、県支出金、農業利用最適化交付金757万5,000円を充当しています。

これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消を活動により農業経営の規模拡大や安定を図り、遊休農地の発生を抑止するための予算でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 続きまして、3目農業振興費でございます。

新規就農者支援対策事業の1新規就農者支援事業といたしまして1,585万円を計上しております。

これは、認定新規就農者に対する支援の給付金でございます。

財源といたしまして、国100%補助の県支出金1,585万円を予定しております。

次に、2新規就農者定着促進事業といたしまして201万円を計上しております。

これは、農業法人等の就農者の確保や就農希望者の体験研修に対する支援を行い、新規就農者の定着を図るものであります。

財源といたしまして、県2分の1補助の県支出金100万5,000円を予定しております。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業といたしまして1億4,372万7,000円を計上しております。

この事業は、108協定、協定面積1,219ヘクタールに対し、交付する予定としております。

財源といたしまして、県支出金1億779万4,000円を予定しております。

続きまして、50ページをお開きください。

5目農地費でございます。

多面的機能支払事業といたしまして1億3,073万2,000円を計上しております。

この事業は、26活動組織、対象面積1,489ヘクタールでの活動を予定しております。

財源といたしましては、県支出金9,820万6,000円を予定しております。

続きまして、51ページをお開きください。

2項林業費・3目森林整備費でございます。

流域公益保全林整備事業といたしまして3,598万5,000円を計上しております。

この事業では、市所有林の間伐、作業道の開設など、保育施業を実施することとしております。

財源といたしまして、県支出金1,381万8,000円、財産収入800万円を予定しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費でございます。

有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして3,629万3,000円を計上しております。

これは、有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得や小規模な防護柵等に対する支援、また、捕獲通知装置などICT機器の導入を行うこととしております。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして4,078万8,000円を計上しております。

これは、シカ用囲いわななどの設置、鳥獣侵入防止柵事業、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源といたしましては、県支出金4,078万8,000円を予定しております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 農林費で、この50ページなんですけど、県営農地整備事業ということで、令和6年度当初予算として1,340万円ついております。これです、今後、整備するところの事業についてはですね、岩永本郷、そして伊佐中央地区という形になっております。

それです、今後、この事業というのは、どの程度で大体農地整備事業が完成するのか、これについて、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

県営農地整備事業につきましては、岩永本郷東地区、岩永本郷西地区、それから岩永——伊佐中央地区で、現在のところ実施しております。

岩永本郷東、西地区につきましては、令和6年度が面工事の終了年度となっております。その後、利用権の設定の事業等が令和12年度までの完了の目標で設定しておりますので、ソフト事業につきましては、令和12年度までが該当いたします。

それから、伊佐中央地区につきましては、令和10年度が完了予定となっております。そのうち、利用権の設定等のソフト事業が令和15年度までというふうになっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ちょっとですね、この委員会室もですね、機器の状態がよくないようです。ちょっと調整をするということで、暫時休憩をいたします。

午前9時41分休憩

-----  
午前9時42分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） えっとですね、今、質問しましたけれども、この伊佐中央地区ということで、今回、県営農地整備事業ということで、3地区のこの整備事業で予算がついておりますけれども、令和10年までということでありまして、12年もありますけど、これは、今後ですね、この——これ、今年度——令和6年度は、このと

おり予算が1,340万円ついてますけど、今後10年続くということは、今後とも同様なこの県営農地整備事業費がですね、大体同じ程度にこの予算が計上されるのか、これについて、最後質問です。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、県営事業でございますので、事業主体は山口県となるわけでございますが、県におかれましては、農地の基盤整備を推進するということが重点施策の1つとなっておりますことから、重点的に予算の要望をされておりました、引き続き、予算確保がしやすいような事業を採択されるなりして、山口県の農地整備が進出——推進されるように取り組まれておるといふふうに伺っておりますし、市といたしましても、基盤整備事業というのは、大変重要なことといふふうに認識しておりますので、県に対しても、早期の事業が実施できるように要望してまいりたいといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、7款商工費を説明いたします。

52ページをお願いいたします。

1項商工費・2目商工振興費です。

下から2番目、竹材等資源活用事業として1,790万4,000円を計上しております。

まず、この事業の記載につきましては、議会の初日に分かりにくいとの御指摘をいただいております。今後は、分かりやすい表記に変更したいと思い——変更させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、内訳を説明いたします。

この中には2つの業務がございます。

1つ目が、美祢市農林資源活用施設の指定管理業務委託料800万円でございます。

この施設は、農林資源を活用した加工品の製造、販売を行うことで、地域の活性

化に寄与することを目的に設置された施設ですが、この施設を活用したタケノコの水煮等の製造を行うものであります。

指定管理期間は、令和5年7月から令和8年3月までの2年9か月間です。

この間の指定管理料の総額は1,951万7,000円でございます。

2つ目は、竹資源利活用推進業務委託料954万円であります。

これは、竹資源の利活用を推進するため、刑務作業を活用した竹箸の製造、竹資源を活用した竹箸以外の商品開発、竹資源の利活用を促進するための相談対応等、市が民間事業者に委託して行うものでございます。

この業務は、令和5年7月から行っております。

この2つの業務の合計が1,754万円となり、残り36万4,000円は農林資源活用施設の修繕料等でございます。

次に、道の駅活用促進事業として2,337万9,000円を計上しております。

これは、地域の情報発信や交流促進等を目的とした2つの道の駅の指定管理料1,779万8,000円と修繕等に係る経費797万円が主な内容でございます。

指定管理料の内訳は、道の駅おふくが1,447万7,000円、道の駅みとうが332万1,000円でございます。

商工振興費は以上でございます。

#### ○観光政策課長（竹田龍也君） 竹田観光政策課長。

続きまして、3目観光費になります

53ページをお願いします。

下から2段目になります。新規事業、美祢魅力発掘隊設置事業として947万2,000円を計上しております。

これは、観光地域づくりを推進する上で必要である新たな人材やキーパーソンを確保し、美祢DMOと連携した持続可能な観光地を目指すため2名を任用するものであります。

アウトドアツーリズムの創出や運営、また、インバウンド促進事業など、本市が目指す観光地域づくりに資する人材を任用することで、より魅力ある観光地形を一一に努めてまいります。

続きまして、その下、同じく新規事業になります。

観光振興計画策定事業として743万6,000円を計上しております。

これは、本市ならではの観光地の魅力の創出や、効果的なプロモーション等の実践的かつ実効性の高い計画を策定し、観光事業者に限らず、より多くの市内の事業者と市民が観光振興に関与できるような令和7年度から令和11年度までの第三次観光振興計画を策定するものであります。

商工費の説明は以上になります。

○委員長（村田弘司君） それでは、説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 質疑ではありませんが、念のため、確認をさせてください。

私が、もう10数年前からいろいろ主張しておりましたけれども、竹箸等資源活用事業です。

で、この事業そのものは、これ、皆さんあんまり御存じじゃないかと思いますが、美祢市の事業です。美祢市プロパーの事業です。つまり、竹の繁茂を抑制して、美しい山づくりをしようねっていう美祢市の事業そのものです。

それが、一方では、農林資源活用施設の指定管理と、それから竹箸製造という刑務作業という、ある意味隠れてね、あたかも、皆さん、美祢市の事業ではないかのごとく錯覚をしておられる。その点を私は申し上げたい。

したがって、この表現は極めて不適切です。別府課長よりも、さっき釈明ありましたけどね、要するに、正確には、管理運営等を行いますという等でね、竹箸の製造、隠れとるんですよ。だから、この表現は極めて不適切と言わざるを得ないんです。

私は、何回申し上げても、この2つの事業は、本来別々の決算をすべきと、農林資源活用施設の、美祢農林開発株式会社のね、決算書を分けるべきってなってるんですよ。それを分けてない、従来から。

今回、改めて事業譲渡行われたということで、あたかも竹箸の事業が美祢市の事業から消えたかのごとく、皆さん、印象を持たれたんじゃないでしょうか。とんでもない大間違いです。美祢市のそのものの事業です。継続しています。

それで、今までは、その美祢農林開発株式会社ちゅう第三セクターに業務委託してたから、あたかも何ちゅうか——三セクのね、独自の事業化のごとく装いがされてました。装いっていうのは、不適切な表現かもしれないけど、この辺を皆さんよく御存じないんですよ。あくまでも、第三セクターといえども、美祢市から業務



委託をしてたというふうに、皆さん、御理解いただいておりますでしょうか。その点を強く申し上げたいと思います。

最初に、冒頭に、別府課長よりも釈明がありましたけど、私は嚴重に抗議したんです。これ、おかしいじゃないかと、表現が。と、いうことを確認のために申し上げました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 回答は要りませんね。

○委員（坪井康男君） 要りません。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 観光費です。

観光関係団体連携強化事業ということで、多様な観光ニーズに応じたサービス提供体制の整備やプロモーションによる顧客促進、観光産業の活性化を図るため、観光協会の運営協会の許可を支援しますと、非常に抽象的で、何をするのか分かりません。大事だと思います。

具体的に、運営基盤の強化っていうのは、具体的に何をされてるんですか。中身を教えてください。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問ありました、観光関係団体強化推進連携強化事業ですが、具体的には、観光協会の人件費に対する補助金というふうになっております。

人件費を補助することによって、基盤を強化し、さらなるプロモーションの強化、そして、地域団体との連携を図ることで、観光地域づくりの一銜になっていたというところで、人件費の補助というふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そういうことであるならばですね、まず、基本的なことをお聞きします。

美祢市観光協会というのは、美祢市の、いわゆる施設っていうか、組織ですね。要は100%美祢市が運営してる組織と。したがって、当然のことながら、美祢市がその費用か人件費も負担すべきものだと、こういう認識でよろしいですね。

○委員長（村田弘司君） 質問ですね。

○委員（藤井敏通君） はい。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

観光協会と市——観光協会は独立した組織ということで——いうふうになっておりまして、市が運営しているものではないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もし、そういうことであればですね、その人件費を市が負担するっていう根拠はどこにあるんですか。契約でそういうふうになっとるわけでしょうけど、その根拠はどこですかね。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

根拠といたしましては、法律等で決まっておるところではございませんが、あくまでも、観光協会が行う事業に対して賛同するということで、市のほうから人件費部分について補助をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私は、観光っていうか、非常に大事だとは思いますが、正直、今のやり方で本当に効果があるのかなっていう疑問があります。

で、1番の連携強化事業、あるいは新しく観光振興計画を作りますとあるんですけども、今回の三次観光振興計画、何をですね、本当に目玉っていうか、そこがやっぱりポイントだと思うんですね。今のこの状態をどう脱却するっていうか、どう持っていくかっていう、そういう意味で、この第三次観光振興計画なり、連携強化なりというところをですね、本当に問題点をしっかり把握した上で、改善をというのがなければ、せつかくの計画も意味がないと思います。

改めて聞きますけれども、美祢市観光協会を美祢市として少なくとも——何ていうか、財政的にフォローするということであるならば、本当にこの運営基盤を強化っていうのは、ただ人件費出して終わりですじゃないと思うんですけど、そこは、何かプラスアルファで考えられてないんでしょうかね。

○委員長（村田弘司君）　ちょっと皆さん、挙手されるときに、「はい」なり、「委員長」なり言ってもらいと助かる。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、観光協会につきましても、ほぼ市からの補助金というところで運用している状況でございます。この状況をですね、ずっと続けることはあんまりよろしくないというふうに市としても考えております。何とか、自主財源確保のための取組というところで、新たなDMO組織の立ち上げであったりというところで積極的に動いているところでございます。

今後はですね、市として、観光協会が自立運営をできるような支援をするとともに、観光協会といたしましても、自主財源の確保に努めていただくようお願いをしていくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君）　ほかに質問ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　私も藤井委員と同じなんですけど、費用対効果ですね、本当にあるんだろうかという、こういうことで1,600万円払った効果が本当にあるんだろうかという、こういう思いをしております。

それと、観光振興計画策定事業ということで740万円計上されておられますが、これは何をされるんでしょうか。印刷だけだったら100万もあれば足りると思うんですけどですね。どういう——ただのコンサル料ですか、これは。

以上です。

○委員長（村田弘司君）　竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君）　ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。

観光性——観光振興計画の策定内容についてというところでございますが、先ほど少し御説明させていただきましたが、観光振興計画においては、条例において策定するものというふうに定められておりますが、次期の観光振興計画においては、このたびのコロナ禍後の旅行形態の変化、それから様々な社会情勢、景気動向を踏まえた上で、新たな観光政策、美祢市としとしての実行計画をつくる上で、必要であるというふうに考えておりますので、より市民が参加できる。そして、より地域ににぎわいを持てるような観光地域づくりを目指す上での計画を策定することとしております。

内容につきましては、今、おっしゃった印刷も含めても——含めておりますが、地域とのワークショップの開催であったり、今の現状把握であったり、そういうところの調査業務も含めて、今の743万6,000円というような額を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 答弁はそういうこと——形になるんでしょうけど、実際のところはあれですかね、700万円というお金は会議開いても、そんなにいるわけじゃないですよ。どうなのでしょう、これは。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。

743万6,000円ですが、現状把握であったりですね、今、国内の旅行ニーズ、それからもっと言いますと、今、インバウンドが流行というかですね、インバウンド、海外からのお客様来ておられるというような状況もあります。海外の方の動向を意識調査も含めて調査をさせていただくというところで、そこにかかる経費が多少かかっておりますが、それを含めた内容が743万6,000円というような額になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 今、秋枝委員の質問はですね、今、あなたがおっしゃった内容は分かるんですよ。ただ、それがどの程度、金額ですね、743万6,000円の内訳というか、例えば、その調査に幾らとか、その辺が具体的に出ると、おそらく委員も、ある程度納得されるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 先ほどの御質問にお答えします。

業務の内容といたしましては、市内の観光地、それから国内の各社アンケート調査、それから市内の課題抽出——市内の観光に係る課題の抽出、それから国内・国外へのアンケート調査、それからワークショップの開催であったり、そういった部分も含めて、それが約四百万——500万円程度ということで、それ以外にかかる観光振興計画の策定であったり、印刷という用途については、残りの200万円程度で実施する予定——作成することとしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そういうことということで、本当は、費用対効果があるんじゃないかという、本当に素朴な疑問です。どうかですね、これが、本当に生きるお金で計画を立ててほしいという、こういうことで、お願いしたいということで。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すいません、その計画のことで、ちょっと質問というか、お願いがあるんですけども、やはり、昨日もそうですけど、いろんなところで計画を立てられます。ただ、計画は立てて終わりではなくって、その計画に基づいて、具体的に施策をするというところが非常に肝心ですけども。

私は、1つ提案というか、お願いしたいなと思うことがあるんですけど、この計画、どのように作られるのかなど。要は、例えば、専門家にもう丸投げしてっていうのも1つの手かもしれません。でも、一番大事なのは、本当に、この業務に携わる市役所っていうか、職員の方がその気になって足で、目で、そして、実際に自分で感じて計画を作る。で、こうやろうという、そういうのがなければ、せっかくの計画もですね、計画で終わりというふうになるんじゃないかと、そういうものを危惧するわけです。

アンケートもいいです。ただ、要は、どういうふうにして、本当にニーズをつかみ取ってっていうか、自分のこととして計画を作って、計画を作ったからには、自分のこととしてそれを実現するんだと、そこをぜひお願いしたいなと。

竹田課長、もし責任者ということであれば、自ら、本当にイニシアチブをとって、これが私の計画なんだよと、だから責任持って実行もしますよと、こんなような計画をぜひ作っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、観光政策課としてしっかりとした信念を持って、計画をつくることが重要であるというふうに思っておりますし、こちらの作成については、観光専門の分科会のほうに諮問をするというか——御意見を聞き——いただきながら、より広い視野で計画を作っていきたいというふうに思っております。

また、作った計画においては、毎年振り返りであったり、効果測定等を行うようにしてまいりたいというふうに思っております。

委員おっしゃったように、しっかりとした観光を預かる者として、信念を持った美祢市の観光施策を進めてする上での計画を作っていくたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために、10時20分まで休憩をいたします。

午前10時09分休憩

-----  
午前10時20分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続きまして、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） それでは、8款土木費について御説明いたします。

1 項土木管理費・2 目地籍調査費でございます。

地籍調査事業といたしまして5,349万7,000円を計上しております。

これは、豊田前町嶽・今山のそれぞれ一部、調査地区総面積2.56平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費であります。

なお、調査地区総面積につきましては、一筆調査など、1年目工程1.16平方キロメートルと地籍図作成など、2年目工程1.4平方キロメートルの合計をしたものであります。

財源といたしまして、県支出金3,840万9,000円、手数料8万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続きまして、55ページでございます。

2 項道路橋梁費・1 目道路維持費、道路維持事業でございます。

1 道路維持管理事業といたしまして1億2,769万3,000円を計上しております。

これは、市道を維持するための業務委託料及び舗装補修、側溝整備、安全対策の工事請負費などがございます。

主なものといたしましては、大嶺町西分地内の市道小池線舗装補修工事でございます。

財源といたしまして、国庫支出金1,475万2,000円、地方債1,330万円を予定しております。

続きまして、2 さわやかロード美化活動事業といたしまして720万円を計上しております。

これは、市道などの美化活動を実施される団体に対しまして報奨金を交付するものでございます。

続きまして、その下、2 目道路新設改良費、道路整備事業でございます。

道路整備新設改良事業といたしまして5,795万円を計上しております。

これは、美東町大田地内の市道正覚瀬々川線において実施する歩道整備工事と補償金でございます。

財源といたしまして、国庫支出金3,346万6,000円、地方債2,440万円を予定しております。

続きまして、3 目橋梁維持費、橋梁整備事業といたしまして2億240万円を計上しております。

これは、市内の全ての橋梁を5年に1度、近接目視点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の補修工事を実施するものでございます。

主なものといたしまして、市内94橋分の点検業務、8橋分の補修工事に伴う測量設計業務及び補修工事でございます。

財源といたしまして、国庫支出金1億1,550万円を予定しております。

続きまして、56ページをお開きください。

5 項住宅費・1 目住宅管理費、公営住宅維持管理事業といたしまして1億2,587万9,000円を計上しております。

これは、市営住宅の維持管理を適正に行い、入居者の住環境の整備を図るために実施する美祢市営住宅維持補修業務、また、大嶺町東分地内の下領南団地2号棟、3号棟において実施する外壁改修工事などが主なものでございます。

財源といたしまして、国庫支出金3,161万4,000円を予定しております。

続きまして、その下、空家等対策事業といたしまして3,141万7,000円を計上しております。

これは主に、特定空家である秋芳町秋吉地内の旧鬼笑亭の解体工事設計委託料と、危険家屋の除却事業に係る危険家屋除却推進事業補助金でございます。

財源といたしまして、国庫支出金1,563万3,000円を予定しております。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） これはよく分からないから、お伺いです。

私は日永区に住んでおりますが、私の家のすぐそばを流れる麦川川の土砂のさらばえ工事、今やっています。これは、どの事業でやっているんでしょうかという質問です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

麦川のまち筋を流れてる川につきましては、県の管理河川ということで、今、土砂取除工事、しゅんせつ工事というところだと思いますが、そちらは、県のほうで実施されている事業だと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） これは、美祢線の復旧問題とも関係するんですが、そういう意味で、麦川川がさらに合流して厚狭川になりますが、そのしゅんせつ工事の状況はどうなっておるんでしょうか。

私の質問の趣旨は、美祢線復旧云々の話は、全て厚狭川のしゅんせつ事業がどのように進むか否か、それに、ほとんど8割、9割がかかっていると思っていますんで、県の工事ということなんですが、この辺、市に聞いても分かりませんよね。質問のようなわけ分からんことになってしまいますが、思いは一つ分かっていたきたいなと思います。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員、思いは伝わりましたが、回答はいいですか。

○委員（坪井康男君） いいです。



○委員長（村田弘司君） 続いて、質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

55ページなんですけれども、橋梁整備事業なんですけれども、橋梁補修工事が8か所であるということなんですけれども、箇所名は言わなくて、地区別に3地区あるんですけど、どのような、内訳をお尋ねします。

それと、94の橋の点検とかありますが、この点検の中で、緊急性があれば、8か所にプラスされていくのかどうかもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

8橋の補修工事予定しておりますが、国費の内示の額によりまして、橋の優先順位は変わってまいりますので、今ここで、橋梁名お伝えしたいんですが、そういう関係もございますので、内示が決まり次第、その額に沿った橋梁補修工事を進めていくということで御理解いただければと思います。

それと、点検業務については、5年に1度ということで、美祢市内、市が管理する橋梁が533橋ございます。これを、5年かけて点検していくという内容で、来年度は94橋ということで、大きい、小さい橋梁もございますので、94橋していくということです。

で、補修工事、毎年もちろんしていきます。程度の悪いところをしっかりと予防保全管理できるまでの橋に補修していくということを、まずは考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 56ページの公営住宅維持管理事業に関連した質問なんですけれども、このたびの能登地震における被災者の移住受入先ということで、市営住宅を、山口県の県下にある市営住宅を、県が取りまとめて移住先ということで、提供の先として上げていくというお話を聞いてるんですけれども、この話はその後、何かこう進展があったというか、これに関してなんですけれども、もし御答弁があれば、分かることがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

能登大地震で被災された方への住宅提供ということで、山口県のほうからも紹介がございました。いち早く当市としても、協力体制を取りたいということから、今、10件は超えてたと思いますが、随時募集している住宅も含めて、今使用できる状態のものを選択して、県のほうに報告しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。 山中委員。

○委員（山中佳子君） 56ページ、住宅費の空家等対策事業は今、鬼笑亭の住宅設計委託料というお話でした。この鬼笑亭の除却に対しまして、見通しは、いつ全部撤去される見通しですか。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。除却のスケジュールでございます。

今年度は今、土地の関係を整備しているところでございます。来年度にかけて行いたいのが解体、先ほど申しました解体工事の設計、測量、設計業務、それと、今の建屋の中にある物の処分といたしまして、動産処理業務、そして、アスベスト等の関係がございますので、そういった養生工事を計画して、再来年度、令和7年度に解体するというところで、今、進んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私の質問も今の鬼笑亭ですか——に関連しますけれども、まず正直、この鬼笑亭というのは、どんなものかも知らないんですが、先ほど特定空家で、一応もう強制的に解体するというふうな説明があったと理解してます。

特定空家であれば、当然のことながら、一応、法律的にも強制執行できるはずなんですけれども、その費用ですね。まず、この解体に関わる費用というのがトータル、あるいはこの予算で幾らあるのかということと、それは、本来、所有者が負担すべきものですけれども、今この鬼笑亭の所有者っていうか、誰が所有者なのかっていうことで、国庫支出金ってあるんですけれども、どういう割合で、ちゃんと国から費用が出るのか、その辺をちょっと説明してください。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

特定空家についてでございますが、こちらは、老朽化著しいものが該当するわけですが、こちらの指定については、まずは、空家等対策協議会の中で図られ、指定されるものでございます。

鬼笑亭につきましては、建物の所有者が権利放棄されて、所有者不確知という形でございますので、通常の代執行とは違いまして、地域代執行ということで、市がそれを実行するということになります。

総事業費は、今からいろんな物価高騰もございまして、それとアスベストの関係もございまして、事業費については変動するものでございまして、約3億円、全体の事業費は3億円程度考えております。

補助金につきましては、当初よりも、国のほうが空家対策に力を入れてるということもありまして、今、現在は50%ということで、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 橋梁整備事業で、令和6年当初予算において、2億240万円計上されてます。それで、去年は約1億5,000万円でありました。

それで、今回5,000万円以上プラスが上がってるというのは、去年の豪雨災害によって、東厚保地域におきまして、相当な橋梁の被害があったということは認識しております。実際現場、この橋梁を見て、かなり傷んでるなど、崩壊まではしてなかったですけど。

それで、そういったところの東・西厚保方面の橋梁が、相当基礎部分が傷んでるということでの、この予算の当初予算が増加したと、こういった認識でよろしいのでしょうか。その辺についてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、厚狭川については県管理河川ということで、その橋梁については、補修する条件とございますか、程度が、状態が悪いものについては、補修は考えるわけですが、特段県と協議しながら、厚狭川にかかっている橋については進めていくということを考えております。

で、このたび、昨年度よりも補修工事の金額が上がってるということは、実は、

国のほうが補修区分というのが実はございまして、3段階区分がございまして。

1つは、健全と橋でございまして。美祢市の場合は、533橋中、142橋が健全という判断をされておりますが、多くの橋は、予防保全段階の橋ということで、部分的に補修が必要ですが、特段の危ない部分がない状態というところが317橋ございまして。残りの74橋が支障、今後、支障が起きる可能性があるというところに区分されております。

ですから、まずは国の施策として、区分3の橋梁について、区分2まで引き上げる、これが方針として打ち出されたことから、うちも緊急的に、3区分の橋を2、あるいは1の区分まで引き上げる工事を5か年程度かけて、先行的にやりたいということから、予算要望を上げて要求しているところでございまして。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういったことで、国の支出金も1億1,550万円ついております。

問題は、今後ちょっと傷んだ基礎部分の橋梁、これについては、大型トラック等20トン車等が通ったりとかいろいろしますので、そういった面においては、やっぱり早くこの補修工事をしていかなきゃならない。今回も皆さんが議決されて、そして、それから実行されると、補修等が行われると思えますけれども、これはもう年度内に、この一番問題があるところの、傷んだところを優先的に、当然補修、こういった橋梁補修工事をされると思えますけれども、これは年度内に一応終わることができるという、こういった認識でおついでいいのでしょうか。最後お伺いします。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほども少し申しましたように、市の予算、国県に対しまして要望しているものと、結果的につく国からの内示額っていうものの乖離がちょっとありますので、なかなか思ったとおりに予算がついてない状況で今続いているので、何とも言いにくいわけですが、もちろん当年度に予算がつかましたら、やっていく所存でございまして。

しかしながら、河川での工事となりますと、雨水期に足場を組むこともできません。ですから、限られた月日の中で、実行していくということになりますので、河川の大小によっては、少し時間がかかるかもしれません。そういったところは、状

況を見ながらうちが判断し、また、御説明したいと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの鬼笑亭の続きですけど、私、鬼笑亭はどこにあるか、どんなんかも存じ上げません。今、携帯で見ました。正直、もう見るから廃墟というか、本当に今までよく放置されてたなというのが正直思います。

で、もう1つ驚いたのは、ロケーションですけれども、これって、いわゆる秋芳洞に入るあの通りじゃないですか。

要は、今回、トータル3億で、半分が国からと、1億5,000万円は市が負担するということでしょうけども、ようやく解体できたというか、すると。ただし、正直、周りを見ると、まだ似たようなものもあるんじゃないかなという気もするわけですよ。そうすると、これを1つ、特定空家で、3年かけて撤去するといっても、トータルのことを考えれば、もう本当に他山の石じゃないですけれども、まだまだ同じようなことをせんといかんのが次から次に出てくるんじゃないかと、非常に危惧します。

そういう意味で、今回、これをこの時期に解体されるというこの計画、それがどういう経緯でできたのかということと、あるいは本当に、これだけで済む問題ではないと、もっとトータルに考えないといけないんじゃないかと思うわけです。その辺は、実際にこれを、事業をやられるに当たって、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この鬼笑亭、旧鬼笑亭ですが、今言われるような位置関係にありまして、非常に通行の方にも迷惑がかかる、景観上も悪いということから緊急的に行わないといけないという状況、こちらを空家対策協議会のほうで審議して、特定空家に今認定した経緯がございます。

時間がかかっておるのは、やはりいろんな所有者とか建屋の方、所有者の方が違うというところ、空き家には、非常にそういうことが多く存在しておりますが、土地所有者と建物所有者の違いとか、いろいろなことがございますので、調査に時間を要したり、一義的には、やはり所有者の方、建物所有者の方を探しだし、適正に処分していただきたいというようなところもしっかりしていけないとい

うことで、少し時間は要するということは御理解いただければと思います。

市内には、多くの今空き家もごございますし、程度の悪いような空き家もごございます。そういったところをまずは、市といたしましては、所有者の方に解体していただく前に、あるいは修繕していただく、あるいは手入れをしていただく、修繕していただくという、まず最初の段階の措置をしっかりと、なるべく空き家が危険にならないような措置をまず、しっかりとしていくということに努めてまいりたいと思っておりますし、現在もそういう問合せがありましたら、そういう所有者にしっかりと管理していただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） これ以上言うと、また委員長に午後にせえと言われそうなんですけども、一言言わせていただきます。

今、中村次長がお答えになったことは、中村次長の立場からでしょうけど、私が問題にした、聞いたのは、ここの秋芳洞の入口に、こういうものがあるということ、しかも、本来ならば、撤去だったら所有者が負担すべきものを、その所有、この財産そのものを先ほどの説明だと、もう所有権を放棄したと、そしたら国庫のものになってるんであれば、国が責任持ってやるべきだと思うわけなんですけども。

要は、これを、1つを解体するというんじゃなくて、あの地区全体をどうするかという、そういうビジョンの下にやっぱりやっていかんと、本当はいかんのじゃないかなというふうに思うわけです。ただ、それを次長に言ったところでどうしようもないんで、午後に回します。

○委員長（村田弘司君） ということで、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

56、57ページをお開きください。

9款消防費・1項消防費・1日常備消防費の主要事業について御説明いたします。

57ページを御覧ください。

通信指令業務共同運用事業、消防指令センター共同運用事業として1,175万5,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から、下関市と共同で運用しております。消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用、下関市への運用負担金であります。

なお、令和4年度の119番受報取扱件数は2,072件であります。

次に、高機能消防指令センターシステム更新事業として1億9,359万9,000円を計上しております。

これは、令和6年度から、下関市・長門市と共同で行う消防通信指令機器更新整備に係る経費であります。

整備完了後、令和8年2月から、下関市・美祢市・長門市による消防指令センター共同運用を開始する予定であります。

特定財源として、消防施設整備事業債1億9,350万円を予定しております。

次に、消防・防災施設等整備事業、高規格救急自動車更新事業として3,796万8,000円を計上しております。

これは、救急体制充実のため、消防署東部出張所に配備しています高規格救急自動車を更新整備するものです。

特定財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,481万8000円、消防施設整備事業債2,200万円を予定しております。

次に、消防・防災施設等整備事業、はしご付消防自動車安全点検事業として4,387万2,000円を計上しております。

これは、消防力の整備指針により、美祢市消防署に配備しておりますはしご付消防自動車について、消防体制維持のため、消防車両の安全基準に基づき、分解整備を実施するものです。

続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。

58ページをお開きください。

消防団拠点施設等整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業として2,042万9,000円を計上しております。

これは、消防団の装備充実のため、消防自動車2台を更新するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債2,000万円を予定しております。

続きまして、その下、3目消防施設費について御説明します。

消防・防災施設等整備事業、消火栓新設改良事業として604万円を計上しております。

これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の新設、布設替え、補修を行うものです。

4目水防費については省略させていただきます。失礼しました。2目非常備消防費の消防団拠点施設等整備事業、消防ポンプ自動車等を更新事業の金額を訂正いたします。2,042万9,000円と先ほど言いましたが、2,043万9,000円と——失礼しました。2,043万円としております。失礼しました。

消防からの説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 予算概要の59ページからになります。

10款教育費について御説明をいたします。

1項教育総務費・1目教育委員会費になります。

こちら、魅力ある学校づくり検討事業として71万9,000円を計上しております。

これは、急速な少子化が進む中、将来を見据え、子どもたちや教師、地域、保護者にとって、魅力ある学校づくりについて検討していただくことを目的とした、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会を開催する費用でございます。

続きまして、2目事務局費になります。

事務局業務の美東小学校設置準備業務として15万円を計上しております。

これは、このたび議案で提出しております令和7年4月に、美東地域の大田小学校、綾木小学校、淳美小学校を新たに美東小学校として設置するための準備を行うもので、校歌の歌詞、作曲及び校章の公募に係る記念品代に要する費用でございます。



○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続きまして、60ページになります。

3目指導費でございます。

夢をつなぐ特別支援充実事業に、ことばの教室運営事業費762万4,000円を計上しております。

これは、ことばや聞こえ等について、支援が必要な幼児を対象に、専門の指導員が個別指導を実施することばの教室を運営する経費になります。

今年度までは、福祉部局が所管しておりましたが、小学校との連携強化を図るため、次年度から教育委員会が所管することといたしました。

続きまして、61ページになります。

5目mineto教育改革プロジェクト事業費でございます。

教育交流事業費として50万円を計上しております。

これは、コロナ禍で、オンライン交流となっていた台湾の水里国民中学校の生徒と教員が来年度、美祢を訪問する際の宿泊を含む交流を、美祢の中学生との交流をより充実させるために、中学生と台湾の中学生との交流プログラムを慶應大学SFC研究所に委託するための経費になります。

財源といたしまして、2分の1の25万円を国庫支出金から充てるように予定しております。

続きまして、同じく61ページ、2項小学校費・2目教育振興費でございます。

小学校教育振興事業の教科書改訂対応業務として3,632万円を計上しております。

これは、4年に1度の小学校の教科用図書の改定に伴い、教師用の教科用図書を配布するための経費になります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、62ページを御覧ください。

上段、小学校通学支援事業として7,623万1,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシーの運行に係る経費や通学支援補助金支給経費に加え、美東地域の3つの小学校が新たに、1つの小学校に令和7年4月になることから、美東地域の小学校用スクールバス2台を購入する経費も計上しております。

なお、財源としまして、国庫支出金819万6,000円、あと地方債1,170万円を予定しております。

続きまして、63ページの中段、3項小学校費・3目学校施設整備費になります。

中学校施設整備事業として5,900万円を計上しております。

これは、市内中学校の危険箇所等の維持補修に要する経費に加え、令和6年度は、秋芳総合支所の建設に併せまして、同じ敷地内にある秋芳中学校が使用しているプールの更衣室等を新たに建設する経費も計上しております。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏） 続きまして、65ページをお願いいたします。

5目文化財保護費でございます。

下段、秋吉台等保存活用事業の特別天然記念物秋芳洞再生事業に660万7,000円を計上しております。

この事業は、令和4年度から3か年の事業で、令和6年度が最終年度となります。引き続き、再生手法を洞内の一部で施工モニタリングし、結果を再生事業評価委員会において評価し、報告書を作成する費用でございます。

財源といたしまして、国庫支出金312万8,000円を予定しております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

6目文化施設費でございます。

歴史民俗資料館管理運営事業に1,764万3,000円を計上しております。

令和6年度の主な取組としては、岡藤五郎先生生誕100年を記念し、岡藤五郎先生をテーマとした企画展を開催します。

また、約1,100万円の増となっておりますが、これは主に、空調設備設置にかかる費用となっております。

現在、歴史民俗資料館の冷房設備が故障しております。冷房設備は、歴史民俗資料館会館建設当初から設置されております全館冷房の設備で、部品がないため、修繕ができないとのことであり、旧市役所庁舎のエアコン7台を再利用し、設置するものであります。

続きまして、68ページをお願いいたします。

13目ジオパーク推進事業でございます。

ジオパーク推進事業として2,369万6,000円計上しております。

これは主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金と、ビジビリティ強化のための誘導看板等の設置工事の費用となります。

協議会では、来年度、秋吉台と世界のカルストの違いなど、ジオパーク学習で紹介するとともに、カルスト地形を通じた国際交流等を進めていきたいと考えております。

これらの費用には、地方創生推進交付金、ふるさと美祢応援基金を活用し、1,316万円を充当することとしております。

令和6年度は、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査に申請を予定しており、地域住民、ジオパークのガイド、関係機関、学術機関などしっかりと連携し、準備をして臨みたいと考えております。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、5項保健体育費・1目保健体育総務費でございます。

やまぐち部活動改革推進事業として2,530万6,000円を計上しております。

これは、令和4年度から取り組んでおります中学校部活動の地域移行に係る経費でございます。

令和5年度までは、教育総務費のほうで予算計上をしておりましたが、地域クラブ活動への移行状況に伴いまして、令和6年度から保健体育費で計上するものがございます。

内訳といたしましては、指導者への謝礼1,116万5,000円、指導者の交通費355万5,000円、スクールバス運行費用708万2,000円、生徒の出欠席を管理するソフトウェアの導入経費121万円等でございます。

財源といたしましては、県の地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金として1,369万8,000円、県の文化活動改革委託金として113万5,000円、また、ふるさと美祢応援基金へ1,000万円を充当する予定としております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、69ページの下段、3目給食施設費になります。

給食調理場管理運営業務として1億3,863万5,000円を計上しております。

これは、学校給食共同調理場の管理運営に要する経費で、議案で提出しておりますが、令和6年度2学期の始業日から、美祢市学校給食センターの供用開始に伴い、伊佐・厚保・大嶺・嘉万学校給食共同調理場を廃止いたします。

続きまして、70ページを御覧ください。

給食センター整備事業として1,559万円を計上しております。

これは、学校給食センターで使用する道具類や事務用備品、学校給食管理栄養計算システムの導入に要する経費となります。

10款教育費の説明は以上となります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 66ページの科学博物館基本構想の問題と、それから68ページのジオパーク拠点施設整備推進事業のことについてお伺いいたします。

いつぞやの、どの場面だったか忘れましたが、科学博物館の基本構想について、いつまでも基本構想、構想、構想言って、何か予算だけ上がって、成果はどうなんですか、聞いた覚えがあります。このことと、このジオパーク拠点施設、この中にね、拠点施設である科学博物館をはじめ云々って書いてあります。

要するに、世界ジオパーク認定を目指してんでしょう。そうですね。そのためには拠点施設も要るんでしょう。整備が必要なんでしょう。いつまでもちんたらちんたらね、基本構想とか何とかやっとなるんですか、そういう質問です。

これは、もちろん教育長答えてください。こんな話はないですよ。何か悠長過ぎる。何かてれんこてれんこで、いつまでたつたって、問題解決しないじゃないですか。冗談じゃないですよ。ちゃんとしてください。

○委員長（村田弘司君） 答えられる方が答えられたらいいです。いいですか。そのあと教育長がフォローされるのはフォローされてもいいです。神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

これまで基本構想策定委員会ですが、昨年度からスタートいたしまして、今年が2年度目ということになっております。

これまでの委員会の中で――策定委員会の中で決まったことと言いますと、秋吉台に特化した形で、自然科学の要素を軸としながら関連する分野を紹介する、現在の博物館の在り方を引き続き発展させた博物館を目指すこと、また知る喜び、学ぶ

喜びを得られる機会の場を提供していこう、そういった機能を確立するなど、新たな博物館の機能などについて協議をいたしてまいりました。

今後につきましては、活動方針、また展示構成、運営方法などを協議していくこととしております。

で、前回も御質問あったかと思いますが、今基本構想につきましては、5年ということで、基本5年で基本構想を立てようということ、計画のほういたしております。その中で、非常に財政とも関係してくると思うのですが、今現在も使える補助金等の検討等は進めておるところでございます。そういったものがちょうどいいのであれば前倒し、基本構想を前倒しにして、基本設計等どんどん進めていけたらという考えもございます。

また、しかしながら、今現在はですね、そういったいい補助金等もまだ見つかってない状態で、5年かけて、しっかりとした構想を立てて、博物館の建設を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 南教育長、何か補足されることありますか。南教育長。

○教育長（南 順子君） それでは、坪井委員の御質問にお答えします。

今神田課長が申しましたとおり、本当にこの秋吉台科学博物館につきましては、美祢市の本当に財産ということで、今どういうふうに設置をしていったらいいか、構想を立て、そして、新たに今度は立地もですね、今どこの位置に建てるのが本当に、この秋吉台科学博物館にとっていいのかということ、今委員会等で協議をして進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 御答弁の内容については承知をいたしました。が、基本構想でしょう。基本構想に何か5年もかかるって、全く理解できません。私の85年間の基本的な知識から言って、もう論外です。基本構想でしょう。基本構想で、何で5年間かかるんですか。本当に予算があるとかないとか、それは分かりますけども。

もう1つね、さっき申し上げたように、世界ジオパーク認定目指すんでしょう。その前に、何が認定される大きな要素になってるかっていうと、この拠点施設というのも大きな要素でしょう。それなのに、あまりにもものんびりしすぎてるというこ

とを、今回だけじゃなくて、もうあれ、いつですかね、猶野委員もおっしゃいました。あなたは、もっと前からこの問題いろいろやっておられるんですよ。だけどね、構想、構想って日が暮れてしまいますよ。それでいいんですかっていう質問です。もう一遍、教育長、教えてください。

○委員長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

構想ということで、今申しましたけれども、実際に、具体的に委員会を立ち上げて、進めていっておりますので、今おっしゃいましたスピード感ということ、この前の答弁でも申しましたけれども、そういった思いを持ちまして、しっかりと進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） いいですね。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 69ページなんですけど、給食調理場管理運営事業であります。

今回、この令和6年度、2学期からは、美祢市学校給食センターの供用開始に伴い、伊佐、厚保、大嶺、嘉万の学校給食共同調理場を廃止しますとなっております。ここを廃止する給食調理場で働いていたその方の合わせて、人数は何人になるか。

そして、この人たちの雇用の確保がきちんとされているのかどうか、非常にこの辺、心配されている方も多くおられると思いますので、これについて、的確にお答えをお願いします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

今現在働いておられる方は、伊佐で5人、厚保で5人、それから大嶺で9人、嘉万で4人、これ正職と会計年度任用職員合算で、それぞれの人数です。

この方につきましては、これから1学期までは、この調理場で働いていただくんですけども、2学期からは、新しくなる学校給食センターのほうで働いていただく予定としております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、この新しい学校給食センターにおいて、24人、この中で退職される方もおられるかどうか、それなしでも全員この24名が新しいセ

ンターに行って働くことができる、こういった認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

岡山委員の言われたとおりでございます。ただし、こちら人数は申しましたけども、中にはパートタイムの方、あと社会保険適用外の方っていう方もおられます。日数が限られてる方、そういったのも含めた人数でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういったことで、給食センター、給食調理場で働く人は、そういった、市からそういったお話は聞いておって、一応安心されていると思いますけれども、そこまでする、この美祢の地域で働ける、これを確保されている、こういった配慮をされているということで、これについては高く評価しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今の関連ですけれども、69ページの給食調理場管理運営事業ということで、3,300万円ぐらい予算が増えておりますが、この3,300万円っていうのはどういうことなんでしょう。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

このたび、新たにできます学校給食センターにつきましては、労働環境改善のために、全室空調設備を管理しておりますことから、光熱水費が高額となっているのが1つの要因でございます。

ただ、期間が半年ですから、これだけ増えてるというわけではございませんけども、主なものは、こういったことが要因でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 半年でこれですから、今度は来年度になるともっと増えるということでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

これ全てが給食センターの光熱水費の増額分というわけではございません。

1、ほぼほぼそれがという形でございますので、これから今、1学期まで行われます4つの調理場が廃止されますので、その分は、光熱水、その分は下がってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、次に60ページですけれども、mineto教育改革プロジェクト事業費についてお尋ねします。

これ昨年より760万3,000円増えております。で、コーディネータースタッフの人数、それからプロジェクトマネージャーという人数は変わってないんですけれども、今公設塾には、生徒が何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

今現在、33名の中学生が通っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、今までのminetoができてからの人数の推移が分かりますでしょうか。

そして、この760万円の増加分の予算の増加分の理由をお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の人数が約40名、それから、年度当初から少しずつ増減がございますが、今現在が33名ということになっております。

それから、予算の増額分につきましては、今、旧消防庁舎を拠点として、minetoを運営しておりますけれども、昨年来の課題といたしまして、もっと広域に、このminetoのコンセプトである好奇心を引き出し挑戦する力をつけるというところをもっと広く、市内全域に広げられないかという課題がございました。それで、出張minetoという形で、各公民館等に出かけて、そちらのほうで、子どもたちに、minetoのコンセプトである好奇心や挑戦、そういった体験をさせる、そこに特化し



た総務省の地域おこし協力隊の隊員、これを、1名を増員いたしまして、運営する  
というところのかかる費用が増額になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 33名のために4,727万7,000円ということですがけれども、この  
33名、どのような学校から来られてるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 今現在、市内に5校、中学校ございますけれども、  
人数の多いものは、やはり大嶺中学校、伊佐中学校の生徒が多うございます。美東  
中学校と秋芳中学校の生徒もおります。で、今、厚保中学校の生徒がいないという  
状況で、市内5校中4校の生徒が集まってきている、増えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 69ページの温水プール管理運営事業に関連してお尋ねです。

温水ですから、文字どおり何らかの熱源で加温してるはずですが。その燃料と燃料  
代、年間幾らかかっているか、お尋ねをいたします。

○委員長（村田弘司君） 副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ちょっと暫時休憩、5分ほどいただけたら。

○委員長（村田弘司君） 5分で調べられますか。

○副市長（志賀雅彦君） はい。

○委員長（村田弘司君） じゃあ5分休憩します。坪井委員。

○委員（坪井康男君） その前に、質問の趣旨を言います。

トロン温泉で、今バイオマスチップを燃料に切り替えつつありますよね。多分私  
は成功するだろうと思っています。それを踏まえて、この一番やりやすいんですよ。  
温水プールの燃料をバイオマスチップ、ペレットに変更なさったらいかがですかと、  
こういう趣旨です。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 11時35分まで休憩します。

午前11時29分休憩

---

午前11時35分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、会議を続行いたします。野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お時間いただきありがとうございます。

先ほどの坪井委員の御質問にお答えいたします。

温水プールの温水——湯を沸かす装置でございますが、現在は、A重油を燃料といたしまして、ボイラーで加温をしておるという状況でございます。

燃料費につきましては、令和5年度の見込額が418万3,000円でございます。

御質問の趣旨でおっしゃいましたバイオマスに関することに関しましては、副市長のほうが……。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） バイオマスの件につきましては、2年に検討した事業の報告書のほうに——で、温水プールの件も検討しております。

で、今回、トロン温泉が一番効果が大きいだろうということで、プロジェクト事業ということで、現在、実施をしております。その結果を検証しながら、今後、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 検討される項目にね、道の駅おふくも、当然含まれていると思います。でなければ、入れてください。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまの発言の中に、A重油がですね、418万3,000円とありました。前回の補正が341万6,000円、これ、油代ということで報告を受けてるんですけど、そうする——差引きするとですね、年度当初のA重油の予算は76万7,000円しか計算されてないという計算になります。おかしいんじゃないですかね。

○委員長（村田弘司君） どうですか。答えられますか。野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） ただいまの杉山委員の御質問にお答え

いたします。

大変失礼をいたしました。418万3,000円の中には、大変申し訳ございません、電気代も含まれておりました。うち、燃料代が幾らかというのは、すいません、ちょっと今、持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 前年度の補正を説明された際にですね、補正額は341万6,000円、これは油税に係るものですっていうふうな発言をされておりますので、もし、ほかの内訳等が入っておりますならば、また委員会終了後でも結構ですから、御説明いただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 今、答えられる。野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） すいません、大変失礼いたしました。

燃料代につきましては、令和5年度当初予算が——当初予算じゃない、すいません、指定管理の——で計上しております燃料費が350万円でございます。で、令和5年度の見込みが418万3,000円ということで、差引き68万3,000円が補正額として燃料費でございます。ですので、燃料費——そうですね——ですから、令和5年度の燃料費の見込みについては418万3,000円でございます。大変失礼しました。

○委員長（村田弘司君） いいですね。ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

1点目は68ページなんですけれど、ジオパーク推進事業の中で3点ありますけれど、このジオパーク——日本ジオパーク——世界を——ユネスコ世界ジオパークを目指すとありますけれど、まず、日本ジオパークをしっかりとしないといけないと思うんですが、この足元からっていうんですかね、拠点施設の整備も本当に大事でしょうけれど、その周り——環境整備が非常に大事ではないかと思います。美祢市に訪れられても、荒廃農地が広がったりしては、やはり、イメージダウンになると思うんです。

私、何年か前に、大分県の豊後大野市に行ってきました。ジオパークなんです、ここ。それで、秋吉台——思ったんですけど、ちょっと思い出せんけど——野原滝でしたかね、こんな長い滝が——川が滝になってたんですけど、ほかに美祢市——ほかにあまりなくて、美祢市のほうが資源がたくさんあって——あるんだと思ったんですけど、それでも、大野市ではその環境整備がしっかりしてありました。

畑にはチューリップが植えて——植え付けてありましたし、本当に環境がきれいになっておりましたから、こういった環境整備が必要だと思うんですけど、この予算の中には、それはどこの部分で含まれてるのか、なかったら入れていただけるということもできるんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

環境整備って——環境整備ということで、ジオサイトの整備ということで、MINE 秋吉台ジオパークの見どころの整備ということで、ジオパーク推進協議会のほうでは進めております。ジオパーク活動応援事業ということでですね、地域の方々が環境整備等する、そういったものにつきまして、補助金等を出しておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっとすいません、余談になって申し訳ないんですけど、環境整備ということで、秋吉——美東から秋吉に行くところの消防署がある——東部出張所があるところの手前の堤があるんですけど、あそこにたけ——ごみがたくさん落ちてたんですね。それが最近きれいになってます。多分、それは、消防署の方がポートできれいになったと思うんですが、ああいったことが本当に小さな心遣いというか、ああいうことが本当にお客さんを受け入れるおもてなしっていうか、そういった整備が大事だと思いますので、これからそういった環境整備にしっかりと力を入れていただきたいと思います。

それから、69ページなんですけれど、学校給食の調理場管理運営事業、これなんですけれど、嘉万の学校給食調理場を廃止しますとありますけれど、これは、地元の合意があったのか、なかったのか。

それと、嘉万と——例えばですよ、秋吉の調理場が——秋吉の調理場——学校給食調理場と大田が残って、本当にありがたいと思うんです。当面、残るわけなんですけれど、嘉万の場合ですね、美祢市の学校給食調理場のほうに行くのが、距離的にですよ、どちらが近いのかと思うんですが、秋吉のほうには、やはり同じ秋芳町ということで、そんなセクト的なことはいけないかもしれませんが、秋芳町の嘉万は、秋芳町の学校給食調理場のほうにっていうわけにはいかないのかなあと。

距離的な問題があったのかと、ふと思ったりもするんですが、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、今、これ、新年度予算出てますけども、一応、全体的な新しい給食センターを設置するということは、我々、この議会にかけられて、そして、どこの調理場を廃止するかということも、そういう説明を受けて了解した上で、我々が議会として予算化を決定してますということです。

だから、今そのことを今遡って聞かれると、自分がしたこと、自分が委員——議会の一員として決したことを否定することになりますから、そのことは十分に認識して質問してください。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は、学校給食調理場は残すようにとかねてから言っております。

○委員長（村田弘司君） いや、あのね、議会として、議会は合議体ですから、議会としてもう決したことです。それを今、議会の一員として、ここで、また初めに戻って質問されても、それは筋が通らないということですね。それは御理解していただきたい。

○委員（三好睦子君） 分かりました……分かりました。また一般質問でもさせていただきます。次回とおれば、議員として皆さんに認めていただければ。

○委員長（村田弘司君） いいですね。ほかに質問ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 心の広場充実事業というふうな事業があるんですけど、不登校の児童生徒さんの対策事業っていうのは、これだけなんですか。ほかにありましたら教えていただきたいと思いますが。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

心の広場以外の不登校対策ということですが、まず、学校を——この専門家のチームを組みまして、スクールサポートスタッフのチームを組みまして、学校訪問し、不登校の児童生徒の情報交換、それから、どのような支援をしていくのかっていうことを一緒に——学校現場と一緒に考えて巡回訪問する、そういうような事業もしております。

また、これは、非常に現場から好評を得ておるんですけども、スクールソーシャルワーカー、我々、SSWと省略して呼んでおりますが、この3名ほど、美祢市内

には配置しております、この3名がですね、家庭にも——家庭訪問等もいたしまして、家庭を——全体を支援することで、子どもの安定を図り、学校への登校をサポートする、そのような専門家がおります。

学校には、学校にスクールカウンセラー、こちらのほうで、SCと我々は省略して呼んでおりますけれども、スクールカウンセラーが、これも学校に——での児童生徒の相談、それから保護者も相談を受け付けます。そういったことで具体的にサポートをする、そのような体制を整えております。

今年度、新たな取組といたしまして、大嶺中学校のほうに1人、県のほうから加配教員をつく——付けることができました。これが、ステップアップルームということで、不登校の傾向がある、そのような生徒に対して、教室復帰を目指し、学校の中に居場所をつくり、専門の教員が配置し、メンタルのサポート、あるいは学習支援をすることによって教室への復帰を促す、そういった事業も今年度新たに始めております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

目に見えないところで、いろいろされておられるということが分かりました。しかしながら、まだ不登校の子どもさんが多いということで、どっか視点を変えて、また新たな事業とか何とか、いろんなことを考えられたらどうかというふうに思うんです。

で、二百——充実事業にしては260万円という寂しいですね。minetoから——minetoが4,000万円使っておられますし、まあ、minetoが悪いとは言いませんけどですね、まだまだ不登校のこの対策は、まだまだ大事というふうに思うんですよ。ちょっと予算的にあまりにも寂しいから、ちょっと質問したわけです。

ぜひとも、視点を変えた新しい対策も考えていただきたいというふうに思います。不登校の子がいつそいらんということもいろいろ聞きますし、何か対策を考えてほしいという、こういうことで、この予算から発言させていただきました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 要望ですね。ほかにありますか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

それでは、続いて、災害復旧費に移りたいと思います。執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 予算の概要70ページをお開きください。

それでは、11款災害復旧費について御説明いたします。

1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費、現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして66万円を計上しております。

次に、2 目補助災害復旧事業費、現年農林施設補助災害復旧事業といたしまして302万円を計上しております。

財源といたしまして、国補助により——国補助による県支出金120万円、地方債60万円、地元分担金20万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続きまして、2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害——災害復旧事業といたしまして510万円を計上しております。

これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費でございます。主なものは、応急復旧業務委託料と災害復旧工事でございます。

財源といたしまして、地方債120万円を予定しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業といたしまして990万円を計上しております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございます。主なものは、災害復旧工事でございます。

財源といたしまして、国庫支出金600万3,000円、地方債290万円を予定しております。

続きまして、71ページをお開きください。

過年土木施設補助災害復旧事業といたしまして6億575万8,000円を計上しております。

これは、河川13件、道路1件、橋梁1件、合計15件の災害復旧に係る業務委託料と工事請負費でございます。

財源といたしまして、国庫支出金 4 億 8,248 万 5,000 円、地方債 9,880 万円を予定しております。

その下、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業といたしまして 2,172 万円を計上しております。

これは、秋芳町別府地内で発生したがけ崩れの復旧に係るものでございまして、令和 5 年度と令和 6 年度の 2 か年で復旧するものでございます。

財源といたしまして、県支出金 1,628 万 9,000 円、地方債 420 万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案説明、それから質疑は終了いたしました。

それでは、この後、篠田市長に出席を求めまして、総括質疑を行った後、討論、採決を行います。

この際、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 55 分休憩

-----  
午後 1 時 00 分再開

○委員長（村田弘司君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

篠田市長が出席をされましたので、これから、総括質疑を行いたいと思います。議案第 12 号に対する質疑はございますか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 市長が御出席になりましたので、総括的な観点から質問をさせていただきます。

テーマはですね、ジオパーク推進に当たっての——御案内のとおり、世界ジオパーク認定を目指して御努力をいただいております。で、この場合にですね、中核施設、世界ジオパークの中核施設というものが必要ではなかろうかと思っています。現にジオパーク拠点施設整備推進事業ということで、156 万 8,000 円の予算が上がっておりますし、それからもう 1 つ、秋吉台科学博物館の基本構想策定事業として 83 万



1,000円出ております。

しかし、今や本当に必死になって、世界ジオパーク認定を目指して努力している最中にもかかわらず、この拠点施設というか、拠点設備というのか、これについての思いとか努力とか、そういう、あるいは熱意といったものが全く感じられないです。その点ちょっと心配なんでね、市長のお考えをお聞きしたいと。

特に、世界ジオパーク認定に向けての中核施設っていうのは必要なか必要ないのか、必要でなければそれはそれでいいんですが、必要だとすれば、どこをどうやって、そういう中核施設を造っていきたいのか。

それから、既存の科学博物館基本構想とかいって、何か5年間かけて、ゆっくり検討される案が毎回出てきます。その辺のことを含めて、市長のお考えをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

拠点については、前々回のときに、一度、拠点施設の整備が必要だということで、JGNのほうから指摘っていうか、あればいいねというお話はいただいております。

昨年の審査の結果、昨年の審査の結果ですね。まず、科学博物館の展示については高い評価をいただいたところがございますし、あと拠点として、カルスターについても、高い評価をいただいたところがございます。博物館建設から、かなりの年数たっておりますので、私としては、拠点は必要だというふうに思っております。

しかしながら、なかなか財源確保に苦慮している状況でございます。どうしても拠点博物館は、補助もなく、また過疎債の適用も難しいということでございます。財源の確保も同時に模索しながら、また、どういった科学博物館を造っていくのかっていうのを同時進行で、今実施しているところがございます。

多くの方からも、科学博物館をどうかしたいという意見もたくさんいただいておりますし、私もその思いは一緒でございます。今後、我々は我々でできることをやっけていながら、科学博物館のまた更新に向け、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 関連してのお尋ねでございます。

今御答弁をいただいたのはですね、主として、研究施設的な感じからのお考えではなかろうかと思えます。

で、ジオパークの拠点施設、それから、今の科学博物館の展示内容等々視点を変えて、観光事業の展開ということでお考えをいただけたら、別の展望も開けてくるのではなかろうかと、このように思うわけでございます。

従来は、要するに、研究施設的な博物館の、先ほどおっしゃった評価を得られたって部分は結構なんですけど、その延長ルールでは、どうしても研究っていう主眼が強かろうと思えます。そうではなくて、観光事業の再開発といいますかね、観光事業の再活性化の問題について、DMOとか、いろんなアイデアが出ていますけれども、いまいち何か活性化してないやに感じます。

ですから、私は世界ジオパーク認定に向けての1つの動きの中に、科学博物館も含めて、観光事業の一環だと――が、収益を上げるような施設にしたかどうかという観点からの検討する御意思はないでしょうか、お尋ねをいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、観光での活用という御意見もいただいているところでございます。あらゆる可能性を否定することなく、それについても含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 最後です。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今大変前向きな御答弁をいただきました。

要するに、スピード感を持って、一つぜひ御検討いただきたい、これが私のお願いでございます。

以上で終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは3点、市長が肝いりで行われている健幸百寿、がん検診、それと公設塾、それと秋吉台の山焼き事業についてお尋ねしたいと思います。

健幸百寿とがん検診の推進というのは、市民の健康を維持するということで、市長が始められて、令和2年から徐々に開始されて、現在の時点で、累計が1億5,134万6,000円となっております。その中には、国の負担ですとか、個人の負担分

がありますから、一般財源としては1億1,333万円使われております。

昨日の委員会の中での話で、データがどれだけ集まったかというお話聞きましたら1,000件だと。ということは、1件がですね、1件に換算すると相当な金額になるんですね。そうして、まだ今から費用もかかるみたいですし、これ続けられるのかなと。

今年度は、がん検診で299万8,000円の減、健幸百寿で501万2,000円の予算の減がされておりますけど、これからまたそのデータを利用して、何かしらってことになると、継続的に費用が必要となるんですが、もうこれだけ費用をかけるんだったら、各家庭に血压計か何か買われて、健康に気をつけてくださいねって言われたほうがいいんじゃないかなという思いがしております。この健幸百寿とがん検診の推進事業について、どのようにお考えなのか伺いたいと。

それから、次に公設塾、ちょっと一遍に3件お伝えしておきますので。公設塾、これも令和2年から始まりまして、徐々に事業が拡大していております。地域おこし協力隊という名目を使われて、4名の方、コーディネーター事業ですとか、マネジャーとか、minetoのキャンプですとか、予算の累計が1億4,384万2,000円含まれておりまして、もっと——先ほど、他の委員から質問が出ましたけど、現在33名の塾生ということで、30人、40人の子どもに対して、1億4,000万円も使うのかという思いがしております。それよりはもっと、急を要する事業があるんじゃないかなと。

例えば水銀灯、これ生産終了しておりまして、他の市町では、LEDの切替えがどんどん進んでおります。令和2年、4年ぐらいにはですね、補助金等も出ておりましたけど、市内の体育館ですとか、ナイター設備があるところ、水銀灯を全部LEDにしていく必要性も重要視しておるわけですから、そういった予算に、どうして切り替えられないのかなという思いをしております。公設塾に対する思いを教えてくださいたいと。

最後に、秋吉台山焼きですが、これはもう1,033万7,000円、毎年予算が組まれております。昔はですね、秋芳町時代のことでですから、私もちょっとうろ覚えなんですけど、県からの補助金っていいですか、県からのお金が1,700万円ぐらい多いときには出ておったと思うんですけど、現在では全部、一般財源からの手出しということで、県のほうにお願いはされておるんでしょうけど、ここの県とのパイプって

いうのはお持ちじゃないんだろかなと、予算をどうして引っ張ってこれんのかな  
というところ、その3点、ちょっとお話しいただけますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

百寿が1億何ぼって言われましたけど、こちらの累計額では、この3年間で  
5,776万6,000円というふうに把握しております。

○委員（杉山武志君） がんを含めて。

○委員長（村田弘司君） 一遍そのことについてお答えしましょう。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は予算の概要から数字を拾ったんですが、健幸百寿で  
5,881万8,000円、がんの検診推進事業で9,252万8,000円予算組まれております。合  
わせると1億5,134万6,000円なろうと思うんですが。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） それともう1点、ちょっと確認させていただきたいと思いま  
す。

がん検診事業については、これはどういう御質問なんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 逆質問です。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 健幸百寿と並行してということをお話された、市民の  
健康を考えるとということで、がん検診の推進を図っていきたいが、学校で授業した  
りとか、がんに関心を持っていただきたい、健幸百寿と関連してということをお話  
されたと思いますんで、合算して計算させていただきました。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） それでは、大変失礼いたしました。健幸百寿について、御説  
明をさせていただきたいと思います。

まず健幸百寿の事業と、そして公設塾の事業につきましては、内閣府により採択  
された交付金事業で、採択要件として、先駆性のある取組が評価された事業であり  
ます。したがって、事業費の半分が国からの交付金で支援されている事業でござ  
います。

この事業のまず背景でござりますが、まず、この地に安心して住み続けていただ  
くためにも健康施策が重要だということ、そして、健康寿命と平均寿命の差が、こ

れ説明いたしましたけど約10年——9年から12年あるというふうに言われております。期間のこのギャップをどう埋めていくかという必要性があるということ、それと、せっかく市町村で、市で国保データ、また健診データ、そして介護のデータを持っているわけでございます。日本のこういったリアルデータは世界一とも言われておりますが、いかんせん使われていない、こういったせっかくのデータが使われていない、また使い方、分析方法が分からないといった課題もあるわけでございます。データやそういったエビデンスに基づく健康施策が必要ではないかということでございます。

そして、がん検診との波及効果というか、それなんですけど、がんの死亡率が伸びているというのはG7の中でも日本だけでございます。中には、増えてるがんと減っているがんがあるわけでございます。しかしながら、検診率は、なかなか伸びないという悩みもあるわけでございます。今や、障害医療費は約2,500万円とも言われ、その大部分は、半分以上は、65歳からの医療費だとも言われているわけでございます。

本市は、公立2病院がせっかくあるわけでございます。この活用、そして、この2病院で、今後、住民管理、住民の健康管理がますます重要となっております。

後期高齢のデータによりますと、市立病院の利用率23%、美東病院の利用率が21%というかなりの方が御利用いただいているわけでございます。したがって、そういった病院のデータを活用しながら、疾病の地域特性があるのではないかといった背景から、取組としては、市民の健康、医療、介護等に関するデータの収集、分析による科学的根拠に基づく健康施策を展開し、市民の行動変容を促すという取組でございますし、具体的な取組として、地域健康課題の分析によって、有効な健康福祉施策につなげていく。

また、がん教育の実施、これは、県立大学教授指導によって、現在、市保健師と養護教諭——学校の養護教諭によるチームティーチングスタイルで実施しているところでございます。そして、行動変容を促すサービスの開発、これは疾病危険度通知ソフトの開発でございます。

また、デジタル社会に対応した高度人材育成として、市職員が県立大学で、健康福祉学を学ぶこと、そして、市職員向けに、DXセミナーも開催しているところでございます。健康医療、介護データの活用基盤の構築でございますけど、県立大学内

に研究会を設置しております。これは県立大学と山口大学、そして、うちの職員で構成された研究会でございます。

現在、この研究会においては、介護予防事業対象者8,000人分のデータを基に、10年後となる現在のデータを比較して、将来の認知症や要介護リスクを研究し、高齢者向けの健康施策につなげていくこととしております。

また、産学官連携による市民健康意識の向上と行動変容を促すイベントの開催、これは健康教育であるとか健康イベント、食生活改善セミナーなどを開催しているところでございます。

これらの取組の目的は、健康寿命の延伸、そのために、科学的データに基づく健康施策を実施し、市民の行動変容を促すことを目的としております。交付金事業期間内に、システムデータの活用方法、研修の指導方法などノウハウを習得し、この交付金事業の終了後は、自走できる体制を構築することとしております。

いずれにいたしましても、この健幸百寿によって、がんの検診率の向上、また検診の重要性を市民の皆様方に周知していき、検診率を上げる取組と併せて実施していくこととしております。

続きまして、公設塾の御質問でございます。

公設塾につきましても、健幸百寿同様の内閣府により採択された先駆性のある取組が評価された事業でございます。

これにつきましては、とにかく中学生を、平たく言えば、中学生を元気にしていこうという取組と、それともうちちょっと地域に関心を持っていただくという取組で、知のトビラ、好奇心のトビラ、挑戦のトビラという3つのトビラを準備しているわけでございます。

好奇心のトビラにつきましては、本当に第一線で活躍された人、方に講義、また、講座を開催していただき、中学生にとって魅力ある講座というふうになっているというふうに思っております。

挑戦のトビラにつきましては、挑戦できる子にしていこうという取組でございます。この取組については、多くの地域の方にも御協力をいただいているところでございます。特に美祢市内をフィールドとして、また教材として活用しております。

したがって、いろんな地域に出向いて、中学生が自ら考え、そして、新たな取組に挑戦しようという取組でございます。その結果、私、データの的には、自己肯

定感の向上であるとか、そういったものにつながっているというふうに思っております。

知のトビラにつきましては、これは、一般的には、自由に学習できるわけがございます。塾に行けない子の活用であるとか、そういった勉強のやり方を教えてもらうとか、それだけでも効果はあるというふうに思っております。そして、何よりも公設塾、あそこの場所が中学生の第3の居場所にもなっているというふうに思っております。

いずれにしろ、効果があるというふうに私も思っておりますし、公設塾の取組によって、慶應義塾大学との連携も深まったところがございますし、いろんな方が、美祢市の教育に興味を示してくれる、また御協力をいただいているところがございます。

あと、体育施設とかのLED化のお話ございました。これにつきましては、計画的に、LED化を別の本市の事業で進めていくこととしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） もう1点。

○市長（篠田洋司君） 山焼きにつきましては、新市発足後から大体150万円の県の予算をいただいているところがございます。現在145万円の減の予算でございます。

これにつきましては、現在、県知事要望として、秋吉台山焼きに対する支援、また国定公園に関する適正な管理ということで、要望をし続けているところがございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、山焼きに関して、県から144万円支出があると伺いましたが、予算の概要、過去五、六年見ましたけど、県支出金のところには記載がないです。

で、公設塾は、先ほど効果を測定しておられるようですが、年々予算が増額されておりまして、水銀灯の関係も考えておられるようなので、それはそれでいいかなという気がしますけど、もう少し塾生の数と費用対効果を考えていただきたいなという気がしております。

それから健幸百寿、がんの検診推進事業につきましても、今年度ですね、がんの

検診推進事業は299万8,000円減、健幸百寿が501万2,000円減、予算が減額されております。今から先ですね、ソフトの開発費等もかかるようですし、この健康を考えるのであれば、なぜ減額されたのか。

先ほど言いましたけど、データが1,000件、この4年間で1,000件ぐらい取れたというふうに伺っておりますけど、私が思うには、毎年亡くなられてる方が大体500人ぐらいいらっしゃるんですよ。4年間で1,000件データ取って、亡くなる方が4年間で2,000人いればで、亡くなる方に追いついてないんですよ。

それともう1つ、市民はモルモットではありませんので、速やかに、本当に健康を考えるのであれば、スピード感を持ってやっていただきたいのに、なぜじゃあ減額されているか、そこについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

今のまずデータの収集の件でございます。アンケート調査の件でございます。どうしても同意が必要だということと、それと、同意を得られた方から、ですから、全てが御高齢の方というわけでもございません。したがって、そのデータが全部なくなるか、対象者がいなくなるかっていうことは、そういうことは、全てが全てなくなるとは思っておりませんが、ただ、地域特性がそれで出てくるのではなからうかというふうに思っております。

予算の減の理由でございます。ある程度の通知ソフト、ソフトの開発というのができておりますので、ある程度、この事業期間内での計画に基づいて実施しております。今後、市内へのソフト事業とかはメインになっていこうかと思っております。ある程度の事業期間内での——期間内での事業計画を基に予算化しておりますので、多少、その年その年で増減することがあるということ、御回答としてさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） もう1つ質問の中に、山焼きの県の補助金があるかと思いますが、この件につきましては、山焼き対策協議会のほうに、市の予算を通らずに、直接、補助金が入っております。

以上です。



○委員長（村田弘司君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 2点ほどお尋ねします。

1点目なのですが、45ページ、昨日、藤井委員からも質問があったんですけど、地球温暖化対策推進事業についてです。

で、向井課長のほうから返答があった内容で、地球温暖化対策事業の内容としては、ソーラーパネルの設置等、EVカーを導入するっていう回答だったんですけど、それで本当に十分な計画なのかっていう話が出てきまして、私もそれは非常に同感するところがあって、それがこの2番目に、地球循環共生圏構築検討事業で、木質バイオエネルギーの地産地消事業も入ってて、そこにJクレジットっていう文言が出てくるんですね。

で、これJクレジットというのは何かというと、CO<sub>2</sub>の排出削減に貢献するような事業であるとか対策を、例えば地方公共団体とか、国の団体で認定を受けて、それに対して、このJクレジットっていうのが付与されるんですけど、付与された場合は、何かしらのインセンティブが入るっていうことなんですね。

それでいうと、今、杉山委員からも質問ありましたが、例えば、秋吉台の山焼きについて言うと、燃やすことによって、カーボンニュートラルっていうかもしれないんですけど、実際は、燃やしたことによって、炭がどんどん堆積して行って、いわゆるカーボンですね、C、炭素が蓄積することによって、CO<sub>2</sub>の排出削減にすごく貢献してる部分があると思ってます。で、それでいうと、山焼きは単に焼くっていうか、今、観光的な側面あるかもしれないんですけど、確実にJクレジット、認証取れるんじゃないかと思います。

あるいは、農業の分野でいったら、美祢市は、農業がすごく基幹産業であるっていう話も再々聞くわけなんですけど、最近、世界的な動向を見ると、あえて耕さない、不耕起で作物を作るっていうことが、世界でどんどんどんどんやってる地域が増えてます。

それは理由が明らかで、1つは地球温暖化のCO<sub>2</sub>の削減をする、耕すと、CO<sub>2</sub>が大気中に放出されるんですけど、耕さずに作物をつくると、そのまま、先ほど言ったんですけど、炭素が地中に蓄積されて、地球温暖化の抑制に寄与するところがあるということで、世界的な流れとして、不耕起栽培やってるところがあるんですね。それは有機農業にもつながるところがあると思うんですけど。

そういった山焼きであるとか、有機農業で、一つ不耕起栽培とかですね、そういうことも地球温暖化対策にもつながるし、もしかしたら、そのJクレジットで、認証得ることによって、インセンティブが入るかもしれないということで、丁寧に見ていくと、美祢市独自で、どんどんもう今やってることで、送り出せる事業計画ってのはあるんじゃないかと思うんですけど。

そのさっきの話、事業計画を立てる上で、そういう美祢市の独自の計画ってのは、この中、事業計画の中に出せるのかどうかっていうのが1点目のお尋ねです。

それと、2点目は、1月の21日に子ども議会が開催されたんですが、ちょっとこれ、令和6年度骨格予算なんで、子ども議会で、児童生徒の皆さんがいろいろ提案されたすばらしい内容ありますけど、これはもう、そこはかたなく事業予算の中に何か入ってきてるのか。あるいはちょっとこの段階ではなかなか難しいけれど、今後はさらに検討して、予算化されていくことなのかどうか、この2点についてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問にお答えいたします。

Jクレジット制度、認証のことなんですけど、現在、トロン温泉でも、バイオマスボイラーの導入も、これ、Jクレジットの認証を受けることを予定としております。これにつきましては、昨日ですか、令和6年度に地球温暖化対策実行計画空気設管政策編を策定するというふうに、向井課長が申し上げたと思います。

で、令和5年度は、その前段として、環境省の補助事業である地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業、また公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援事業の採択を受け、地域再生エネルギー導入目標や再生可能エネルギー導入推進のための施策の整理を行っているところでございます。

令和6年度につきましては、省エネルギー施策の整備と住民、また、事業者アンケート、パブリックコメントを予定しているところでございます。計画策定と併せ、このJクレジットについても、この制度概要、また導入の取組についても、今、組織——庁舎内——庁内にこの対策協議会の推進協議会を立ち上げております。これには、環境省の方もオブザーバーとして参画いただいておりますので、このJクレジット制度というのは、どんどん進めていくようになるんだろうというふうに思っております。

したがいまして、その中で、とにかくこの計画っていうのは、美祢市独自というか、美祢市の区域施策編でございますので、美祢市の計画として策定するようになりますので、1点目の質問は以上でございます。

2点目の子ども議会での意見要望の件でございます。

これにつきましては、当日、私のほうも検討してまいるといったところでございますけど、検討検討ではいけないというのも十分承知でございます。しっかり内容を把握して、可能なものは、6年度の肉付け予算、そしてまた、今後どういった取組ができるのかっていうのはお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 昨日、今日とですね、今予算の審議ありました。いろんな質問をしました。で、委員長のほうから、それはもう市長がおられる総括質問でやるべき話であろうという指摘もございました。

私は、この予算っていうのは、そこに、この美祢市を今後、どう持っていきたい。少なくとも、5年、6年には、こういうふうにしたいと、そこに、市長の意思が反映されたものだろうと思ってます。

で、今回は骨格予算ということなんで、必要事務的な経費だとか、必要な経費はのけるということですけども、いずれ、これに肉付けが、選挙ですんで、一応、市長も立候補されてますから、当選された暁には、その肉づけのところ、まさにそこが、市長が本当にやりたいっていうことの表現がそこに出てくると思うんです。したがって、これはまだ仮の話ではありますけれども、当選された暁に、本当に肉づけとして何がやりたいのか、これを、まず最初にお伺いしたいなと思います。

あと、いろいろあるんですけども、次に、いろいろ計画を立てられています。例えば、第二次美祢市総合計画、一応、5年までが前期と、で、後期一応立てられるというお話ですね。総合計画、あるいは総合戦略で計画を立てられるに当たって、当然そこに先ほど言いましたように、今後5年、美祢市をどうしていきたいと、そこにやはり市長の思いがあると思います。

したがって、今回、第二次美祢市の総合計画の後期計画というところで、市長のほうから具体的にどのような指示、どのような計画にしてくれという指示をされた

のか、そこをお伺いしたいと思いますし、まだそれ以外に、いろんな計画がありますけれども、何となく、私から見ると、計画をつくったらもうそれで終わりっていうか、やれやれっていう感じがします。計画は何のためにつくるかっていったら、やはりそれをつくって実行して、効果を上げてっていうのが、そのためにつくると思うんですね。

そういう意味で、各種計画がありますけれども、それぞれの計画をつくるに当たって、市長はどのような指示をされてたかっていうか、どのような指示をされようとしてるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

あと……

○委員長（村田弘司君） ちょっと藤井委員、いいですか。ちょっと置いてください。ちょっとね、私、委員長としてアドバイスですけども、先ほど当選をされたという言葉、言葉の流れで使われたんです。

これから後、改選の時期を迎えますんで、当選されたらという言葉、今この席で言うのは適当じゃないですから、言葉を言い変えてもらえます。

○委員（藤井敏通君） 骨格予算っていうか、多分、プラスつくられるとは思いますが、すけれども、骨格予算をつくるとして、市長の思いはどのような思いでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 肉付け予算。

○委員（藤井敏通君） ごめんなさい、肉付け予算。

○委員長（村田弘司君） 取りあえず、ちょっとここで。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

肉付け予算で何がしたいのかという御質問でございます。

具体的には申し上げませんが、これについては、最初に、市長就任後の最初の、当時村田委員長の一般質問でもお答えしたところでございます。

やはり、この地域っていうのは、想定以上の人口減少というのが疲弊感、また閉塞感につながっているというふうに思っております。地域活性化、この地域どうしたらいいのか、一番は本当に人口が減らないこと、また、人口減少を緩やかにすること、そして、若い人が戻ってきて、そして、子どもが生まれ続ける地域であること、そして、誇りを持って、この地域を残すことだというふうに思っております。したがって、その思いで、肉付け予算は実施、肉づけをしてまいりたいというふうに思っております。

予算編成で、とにかく指示、まず今指示したいことは、当然、将来も大事でございますし、今の生活をどう守っていくかということも大事でございます。ニーズベース、そして地域課題解決、そして経済効果、あと関係人口の創出、そして持続可能性、そして、最後は財源確保という6点を指示させていただいたところでございます。

最初の御質問については以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 市長は今6点を計画——この計画っていうのは、予算だけじゃなくてほかの計画も、そういう観点から6点で指示するというふうに理解してよろしいですね。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

総合計画の後期計画については、策定委員に諮問をさせていただいたところでございます。このニーズベースっていうのは、どうしてもアンケートの結果が出ますし、今の状況というのがきちんと出てきますので、それを反映した形になろうかと思えます。

いずれにしても、計画策定については、あと諮問しておりますので、答申が出てくるわけでございます。その答申を踏まえながら、計画を策定するという流れになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の市長の御回答では、計画はあくまでも諮問というか、委員会か何かのほうに投げます。そこで出てきたものを採用しますというふうに受け取りました。

本来、やはり何か計画をつくるときっていうのは、まずやっぱりこうやりたいっていう、そういう目的、目標とか思いがあって、その上で答申をされて、たまたまそういうふうになるか、あるいは、ならないかもしれませんが、やはり計画をやるというときには、私は、市長の思っているのがそこにあった上でだろうと思うんですけども、どうもそういう感じではないんで、本当にそれでいいのっていうのを感じました。

それと、先ほど6点指示するということですが、私が実際に、市長からの指示を受けて取りまとめる側に回ったとして、最後の予算というか、財源を考えるとところだけは、よく分かったんですけど、それ以外のニーズとか何とか言われましたけど、非常に曖昧で分かりづらいというふうに思いますけれども、そこは、本当に今、的確な御指示が出てるのかなっていうところですが、再度お聞きします。本当に、計画なり予算を策定するに当たって、まず、市長からの具体的な方針なりがあるんじゃないでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

ちょっとかみ合わないって部分がですね、私は総合計画の今、後期計画の策定ということでお話をさせていただきました。

総合計画につきましては、10年後の美祢市の将来像というのが決まっておりますので、その将来像に向けて、こちらは後期計画を策定するという意味でございます。したがって、前期計画の反省とか問題点、それを検証しながら後期計画を策定して、その後、まちの、この10年後の将来像というのは、もう4年前に決まっているわけでございますので、その将来像に向けて、後期計画を策定するという意味でございます。

で、分かりにくいという——ちょっと私が指示した内容が分かりにくいということでございます。

ニーズベースについては、問題というのは現場にあるわけでございますので、各現場現場でのニーズを的確に捉えてほしいということでございますし、そして、それが地域課題解決につながるのかどうかというのは十分検証しながら、課題解決に向けて取り組んでほしいということと、当自治体の経済効果ってというのは、二次効果、三次効果があるわけでございますので、その効果が十分発揮できる事業を組み立ててほしい、事業を提案してほしいということ。そして、この地域、関係人口の創出によって、移住人口、定住人口につながっていくわけでございますので、その関係人口の創出につながっているかどうか。あとは、この地域の持続可能性に、ちゃんと寄与するかどうかということ。そして、あとは、その財源をいかに探してくるか、見つけるかということを指示したわけでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） じゃあ個別の、ちょっとテーマについて御質問します。

先ほど、杉山委員からもございましたけれども、市長肝いりの百寿プロジェクト、あるいは公設塾、議論——先ほどの予算の議論の中で、特に百寿プロジェクトについては、やはり私は着地点が明確ではないなと思っています。いろんなデータを集め、それを住民健康に反映させるということですけども、じゃあ具体的に、どういう形で、最終的なやり方になるのかなと。

例えば、もう健康師が、ここの今集められてるデータ、大口で、それぞれの人の診断か何かのデータがあって、個別にそのデータを見ながら、例えば今の状況、5年後ぐらいになると、例えばこういう病気の可能性が考えられますから、今から、例えばこういうふうにご飯を取ってくださいとかっていうふうな、何か、今やられてるデータ取りをベースに、3年後、4年後、5年後ぐらいには、こういうふうなことを具体的に形としてやって、美祢市の住民の健康維持を図りますという、その最終形というか落としどころですね、これは具体的にどのようにイメージされてますか。

今のところ、残念ながら、データを集めますとか、講演をしますっていうところまでしか見えないですね。ぜひ、それを教えていただければと思いますけど。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

健康百寿によるデータ活用でございます。究極は健康寿命の延伸化でございますが、そのために何をやって延伸をやっていくか、延伸策——施策として、実施するかにつきましては、データだけでは、当然できないわけでございます。アンケートによって、データもありますけど、介護の8,000人分のデータもあるわけでございます、平成24年の、それを現在と比較することによって、認知症予防、また、認知症予防等につなげていかなければなりません。

平たく言えば、健康、保健師活動への転換、また、栄養士活動への実施が具体的な、今後動き出したときの活動になろうかと思っています。

で、以前、三好委員の一般質問とかありましたけど、そのときにも保健師の数が足りてないのではないかという御意見もいただいています。この中で、活動する中で、保健師の数、また、もっと専門職が必要なのかっていうのも見えてくるというふう

に思っております。

いずれにしろ、このデータを基に、美祢市の疾病特性であるとか、介護につながる要因分析が実施できるというふうに思っておりますので、それを基に、保健師活動、また我々の行政活動につなげていく、また施策の展開、そしてまた、今のがん検診の内容が今ので十分なのか、住民健診の内容がこれで十分なのかという検証も併せて、実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員、一遍ここで置きましょう。いいですか。質疑をされたい方もいらっしゃるでしょうから。ほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 概要の45ページの、先ほど田原委員がおっしゃったことにつながるんですが、地球温暖化対策事業というこの事業があると思います。

昨日、執行部のほうにも質問をさせていただいたんですが、そのとき質問させていただきまして、私が前年度、国からの1,600万円あった予算が今年大きく減ってるということで、それは国の事業がなくなったということで、で、今年残ってるのは、道の駅の電気自動車の充電器の部分が残ってるだけということで、対前年比の95%ぐらい国からの補助がなくなってるという話でした。

一般財源のほうは大体、例年と前年度と同じぐらいの予算がついていて、そのときに単純に思ったのが、国が大きく予算を削ってきて、美祢市も、同じぐらいやる必要があるのかなっていう思いがあって、そのとき質問させていただいたんですが、この一般財源の予算を使って、今年何をするのかという話を聞くと、地球温暖化対策実行計画というのを今年つくられるということでした。

皆さん御存じのように、今かなり、特に2050年カーボンニュートラルの実現に向け、この計画をつくるということなんですが、電気自動車の在り方とか、大きく国際社会の評価が変わってきているというニュースは聞いてらっしゃると思います。この地球温暖化事業自体が、国際社会からのつながりの事業ではあると思うんですが。

今計画をつくられると、今ちょうど欧米で、当初のこの問題に対するゴールポストがぐんぐん動いてるというか、一体何が正しかったのか、電気自動車は本当、あれだけ褒めたたえられてたのに、実は使い勝手がかなり悪いとか、環境にそれほど、結構、負荷もかけるんじゃないかとかいろんな説が出てきてて、それを考えると、



今年慌ててこの計画をつくられると、結局、また1年——半年後、1年後ぐらいには、また評価は変わって、根本的に、この計画自体が無駄にならんだろうかというような心配をするところです。

今この計画をつくられることで、774万円という一般財源ですね、市からのお金が出ていって、短期間で陳腐化する計画の心配があるぐらいなら、国が、ある程度大きく予算を削ったぐらいなら、手ぶっちゃいけないんですが、慌てて今やる必要はないかなという気はするんですよ。ある程度、国際社会の評価というか、流れが確定する。これからアメリカの大統領選挙とかもあって、いろいろなその辺りの再生可能エネルギーに対する考え方もちょっと変わるかもしれませんので、今回の貴重な一般財源の使い方をいま一度ちょっと慎重に考えていただければなという思いがあるんですが、その辺り、市長どのお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えします。

ちょっと私もうる覚えなんですけど、2050年もですけど、2030年っていうのが大きなポイントになろうかと思います。今の平均気温を下げることは1.5度ですか、下げることができなければ、永久凍土が飛び出して、メタンガスが吹き出して、もう、その後の100年がもう絶望的だという話もあるわけでございます。

今回、計画策定を見直してはということでございます。

これ区域施策編をやって、私どもとしては、事業計画を計画どおり進めてまいりたいというのが、この区域施策があつて、次に、いろんな事業が実施できるわけでございます。その後、山口市も、山口県もゼロカーボンシティ宣言っていうのを宣言をしているところでございますし、その要請もいただいているところでございます。したがって、こういった事業をつくるためにも、この計画は、非常に必要だというふうに思っております。

今、考えが動きよるという話でございますが、当然専門、有識者と、そしてまた政治家と経済界と色々な意見が分かれているのが、今、世界の状況でございます。しかしながら、世界のスタンダードっていうのがまた変わったときには、この事業計画も今度変更という形になろうかと思っております。

市といたしましては、この計画を策定して、次の事業につなげてまいりたいというふうに考えておりますので、計画どおり、導入計画っていうのは、策定——もう

区域施策編については、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 最初の取っかかりというか、足がかり的な計画というお話で、この先があるという今のお話だったので、その辺りはよくお考えいただければと思うんですが、美祢市民にとって、この国際社会とのつながりをどの程度受けて、市税を投入しなければいけないのか、その辺りは慎重に考えていただいて、次の肉付け予算のときに御検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは2点、ちょっと質問したいと思います

今美祢市には、美祢市立病院、そして美東病院、二次医療としての役割を、市立病院、美東病院も役割を果たしているわけでございます。

こういった中で、今後経営を、病院としてですね、収益をきちんと赤字にならないようにしていくことは重要なことでもありますけれども、コロナ禍のときには、結構国からの支援金があつて、単年度黒字にはなっちゃったんですけど、今回の補正とかでいくと、ちょっと赤字が、コロナにおける支援金がなくて、ちょっと赤字になってきた。そういう形で、私はそういったこともちゃんと見て、改革していかなくちゃならないですけれども、また、それ以上に大切な部分は、城西大学の井関教授が言われてましたけれども、病院の将来の大きな不安要素というものは、本格的、少子化……

○委員長（村田弘司君） ちょっと岡山委員、この場合は、一般会計の新年度予算の査定のためですから、そのことを踏まえた上で質問——病院事業会計ありませんから。

○委員（岡山 隆君） 看護師等の奨学金等の貸付け、こういったところのものが、今回も昨年に比べたら、今年度予算としては、マイナスの230万円ですか、ちょっと奨学金を受ける方が少なくなってる。だからそういうところをちょっと見据えていきますと、本当にこの美祢市にあつても、看護師が奨学金を受けないでいる、ますますこういった病院関係における看護師になる方が少なくなるということで……

○委員長（村田弘司君） 岡山委員、今申し上げたとおり、病院事業会計は今回ないです。

○委員（岡山 隆君） ないんですけど、この奨学金の教育貸付けが実際減ってきてる、そういったところの対策について、どう市長として考えているか。今後、それについて、まずお尋ねしたい。

○委員長（村田弘司君） これは答えられますか。答えられなかったら答えなくていいですけど。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

奨学金の貸付けの件数が減っているのではないかとということでございます。

これにつきましては、今現在、市内2校で就職ガイダンスを実施しております。その中で、十分説明、またアナウンスをしまいたいというふうに思っております。

就職ガイダンスでは、美祢市立病院にも参加して、美東病院にも参加していただき、多くの学生に、病院の看護師業務とか病院の業務について、説明を病院のほうでやってるわけでございます。そういった中で、看護師奨学金の制度についても説明をさせていただいているわけでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなかちょっとこのテーマから出てますけど、ただ実際は、看護師等奨学金給付金事業をちょっと拡大してちょっと言いましたので、今市長から、この辺の答弁もありましたので、了解しました。大きくは基本的には、大丈夫かなと思ってます。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ちょっと前段岡山委員が言われました、今後最大のリスクになると、看護師不足が、そういう話題でございますが、これについては、井関先生ともお話をさせていただいたところでございます。

2025年には、マックス27万人不足するということ、そして看護師の離職率っていうのは本当に高く、10%を超えてるという現状もあるわけでございます。その中で、いかに看護師を確保するか。

今、山口県内の状況でございますけど、私も自治体病院の開設協議会に入っておりますので、それも非常にリスクとしてあるわけでございます。せっかく山口県内の看護師養成学校に行っても、都市部に出てるっていうのが実情でございます。

これは、平成16年までは、私も病院の看護師の採用試験で、どっちか言うたら落とし——全てが全て採用ではなくて、選択して採用できたわけでございますけど、平成17年の看護基準7対1を契機に、大部分の看護師が都市部に出てる、大きな病院に出てるっていうのが実情でございます。

今後は、看護師については、働き方改革とか、あと、潜在看護師をいかに確保するかということが重要だろうと思います。資格を持っておきながら、看護師業務を——看護師として従事してない課題にどうやって再教育、また、就職支援をしていくかということが非常に大事だろうと思っております。

いずれにいたしましても、看護師確保については、病院事業、また、看護部長を中心とした看護師確保、また、研修施設での看護師確保という手法もあると思います。いろんな手だてを講じながら、看護師確保をしていかなければ、今現在、十分な看護師がいないと、入院も受入れることができないという現状があるわけでございます。そのままいろんな手だてを講じながら、看護師確保に向け、力を尽くしたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 今市長、お答えになったけども、先ほどから私が申し上げてるように、この場合は、議案第12号です。ですから、そこから外れたところは、本来であれば、これ議事録に残さないんです。しかし、それ今直接カメラが入ってますんで、この議案から外れたことを今出てしまいましたけれども、一応、市民の皆様は、それを今見られたということで、正式には、議案として残せないということですね。その辺はよく考えられた上で、質問なりしていただきたいというふうに思います。よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 委員長のご配慮によりまして、今回は、看護師等奨学金給付事業も、こういうちょっと沿った質問ということで、若干ちょっとずれたところもありましたけど。

○委員長（村田弘司君） 御理解願いたいと思います。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございました。

それと、もう1点ですね、自主研究グループで、ふるさと納税の返礼品の推進についてということであります。これについては、自主研究グループで発表させていただいて、市長も、私の自主研究グループにおける（聞き取り不可）への推進に関

してということで、読まれたらと思っております。

問題は同じようなような自治体で、それが令和元年のときには、ふるさと納税が4,000万円、5,000万円ぐらい程度で、それが、令和4年には8億6,000万円まで上昇したということで、その要因は一体何であったかということでもあります。

それについても、これについて、ちゃんと報告にありましたけれども、まず第一に、組織編成を行ってきたということが、非常に日の出町の行ったところのまちでは、人口が2万8,000人程度でしたけれども、組織改革をきちんとしたということで、今までも何回か言いましたけれども、美祢市においても、こういった組織編成を行って、四、五年で、この美祢市と同じふるさと納税の額が一気に4,000万円から8億まで、だから、もう美祢市もこういった組織編成から、また、いろいろふるさと納税の専門家である「さとふる」など、こういったところ、これだけでないですけど、そういったところの業者と連携しながらやっていって、しっかりと行動して、そういったところに訪問して、そういうことをすることによって、私は今後、ふるさと納税が上がって行って、美祢市の財源を、私はいろいろの出費が多い中、この美祢市における財政の手助けに私はつながってくると、このように思っておりますので、それについて、一步、もう一步、具体的にどのように進められようとしてるか、これについてお伺いします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

本会議でもお話しさせていただいたとおりでございます。

組織編成については、十分検討させていただきたいと思っておりますし、委託して「さとふる」と一緒に現場に入るといことも非常に大事だろうと思っております。いかに増やすかという取組を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、このふるさと納税における、当然収益がきちんと上がってきたならば、さらなるふるさと納税における条例等、またしっかりと推進していくことも必要であると。また、その使い道についてもどうするか、こういったことも、今後しっかりと、もう一部あると思っておりますけれども、より具体的に分かりやすい形でのそういった対応を行って行っていただきたいという、これ要望でござ

います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ただいま委員会が始まりまして、1時間15分経過しましたんで、ここで、10分ほど休憩を取ります。2時25分まで、休憩といたします。

午後2時16分休憩

---

午後2時25分再開

○委員長（村田弘司君） 休憩前に引き続き、会議を続行します。

ほかに質疑ありませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） ほかの委員さんのお話みたいに——ふうな大きなお話ではなくて、小さいことなんですけれども、この予算の概要の32、33ページに関連しまして、ジオタク、あんもないと号、ジオバスと美祢市民の足としてですね、これだけ充実したというか整っているのに、美祢駅から厚狭に向けて出発するJR美祢線の代行バスの7時3分のバスなんですけれども、市長はお聞きになったことあるかとは思うんですけど、ものすごい混雑ですね。

長門方面から生徒が乗って来られまして、そして、美祢駅に着いたら美祢市内から乗られる方、ほぼ座れないというふうな状況。そして、長門市から美祢はですね、そんなにあれはないんですけれども、迂回することはないんですけども、とにかく美祢駅から厚狭駅に行くのは、通常の国道、県道ですね、そういうふうな直で行くルートと違って、もう駅に寄っては寄ってはなので、到着まで20分以上、今までの電車よりもかかると。

こういった中でですね、長門から厚狭まで乗られる方も大変でしょうけど、美祢市から乗ってもう座れないとか、そういったもの生徒さんの苦痛、そして、それを見て親御さんの苦痛、かなり僕はお声を聞いております。

で、これだけですね、ジオタク、ジオバス、あんもないと号と充実しているのであれば、もう1本だけでいいです、7時3分に随行するような美祢市発のバス、もし厚狭駅まで行くのがですね、直通が1つできるか。または、もう重安駅で——まで乗って来られた方を先にもう厚狭駅まで連れていくような便をつくるか、何かちょっと方策がないものか。すいません、もう本当、要望みたいな感じになるんですけども、市長、どういったお考えがあるか、お願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

市をまたぎますので、2次交通ということになりますので、市の委託でバスを動かすというのは難しい状況にあります、制度上。

今の言われた、乗りきれないとか時間がかかるっていう件につきましては、私も十分聞いております。これにつきましては、JRに要望をしているところでございます。

したがいまして、この手だて、JR美祢線の代替バスの運行につきましては、JR西日本にその責務があるわけでございますので、JR西日本に今要望しているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） JRの責任と言えば責任なのかもしれませんが、その乗られてる生徒さんからすればですね、誰の責任であろうが困ってるというか、ね、苦痛に思ってることは確かなんですけども。

市をまたぐ、確かにそうです。長門市のほうからの電車っていうか、代行バスですから、それはあるかもしれない。だけど、逆に言うと、今までの電車賃を払って、そしてこれだけちょっと苦痛を伴ってやっていくというならば、もう何かバス通のほうがいいんじゃないかとか、自家用車で送ってもらったほうがいいんじゃないかって、そういうふうな方向に変わる人もいます。

だけど、そうやってだんだん美祢市——JR美祢線の存続に対する何かこうもうイメージとか、何か思いとか、若い人たちの考えが、そうやってもう美祢線なんてみたいな感じになってくると、これって美祢線を存続させようという動きと、もう相反するんじゃないかと思うので、ここは、例えJRの責任だとは言ってもですね、人の気持ちはそんなもんじゃないので、何か手だてがないかということで、考えていただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の今の御質問にお答えいたします。

何か手だてはないのか考えていただきたいということでございます。

どういうことができるのかは、こちらのほうでは考えた——考えさせていただき

たいと思いますし、引き続き、JRには、そういったお話があったということはお繋ぎし、改善策っていうことを、またお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですね。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今回、出されております予算は骨格予算ですので、細かい予算までは分かりません。

しかし、先月1月19日の報道によりますと、4年前、美祢消防署勤務の消防士が自殺し、遺族が第三者委員会を設置して調査を求めているという報道がありました。

この報道の中で、市側は、第三者委員会の調査の必要性に疑問があると、第三者委員会を設置しないことを文書で回答したということでした。もし、第三者委員会を設置するということになれば予算が伴うと思いますが、この中で、市長が、第三者委員会を設置するかしないか結果を公表すると話されていたという報道もありましたが、この件についてはいかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

消防職員の自死の件でございます。平成31年3月の案件でございます。

改めて、御遺族の悲しみは癒えることはないとお察しいたします。

市としても、職員の自死を軽視する考えはございませんが、自死の時期に近い接近したハラスメント行為等が明らかにされないこと、市からの照会にも速やかに応じてもらえないことなどの問題もあったことから、顧問弁護士とも協議し、第三者委員会の不設置を判断したところでございます。今後も、顧問弁護士と相談しながら、真摯に対応するということをコメントとして発表させていただきました。

以前、ある報道から質問があったときに、この件は、デリケートな問題でございますし、関係者の協力が得られれば、第三者委員会の設置はしていきたいという発言をしたところでございます。

平成31年の事案発生後、令和3年6月に遺族側から、第三者委員会の設置について要望がされたところでございます。これを受けまして、令和4年2月に第三者委員会設置について検討を行うため、遺族方、代理人に照会文書を送付しました。1年6か月後の令和5年9月に遺族側、代理人からの回答を受け、令和5年12月18日付けで第三者委員会の不設置の回答を送付したところでございます。



理由は、事案に近い時期に、パワーハラスメント等の心理的負荷がかかった可能性のある具体的な事実や事情が把握できないこと。そして、最も近い遺族の協力が得られなかったこと。また、検討するための照会から回答まで1年6か月かかり、市からの照会に速やかに応じてもらえず、その回答においても、事案に近い時期の具体的な事実や事情の説明や資料の提供に応じていただけなかったことなど、総合的に判断し、第三者委員会の設置を決定したところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 事件の概要については、私どもも知る由はありませんし、よく分からないんですけれども、もし御遺族の協力があれば、第三者委員会を設置してもいいというふうにとらえてもよろしいのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

具体的な情報と、そして遺族側の協力があれば別でございます。

現段階では、そこが見込まれないため、不設置を判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは2点目——この2点の問題をクリアできれば、第三者委員会も設置するし、予算化もされるということですね。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

基本的にはそういうことになろうかと思いますが、いずれにいたしましても、顧問弁護士とは丁寧に相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですか。ほかにあります。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

予算書の——予算の概要の1ページなんですけれども、市長のマニフェストの中に、『若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』の実現に向けとありますが、そこでこども笑い声が響くということに絞って

お尋ねするんですが、保育士の改善——処遇改善が必要ではないかと思ひます。

それについてお尋ねするわけなんですけれど、美祢市で若い方たちが住まれて、若い御夫婦、産休が明けてから働こうとすると0歳児保育、乳児を預けて働かなくてはなりません。美祢市は、乳児の受け——園児の受入れがいっぱいに入園できないということでした。だから、美祢市には住めないということなんだ——でしたが、この解決のために、美祢——保育士の不足、保育士の配置基準に満たないという理由があつて、乳児が受入れができないということでしたが、なぜ保育士不足なのか考えてみました。その方と——思つたんですけれど、市内で保育士の資格を持っている、来られる方もあると思ひます。その人たちが、美祢市外で働いて——美祢市で働いていただくと解決するのではないかと思ひます。

しかし、美祢市は保育士の処遇改善が他市と比べてどうなのかなと思ひんですが、処遇——美祢と——美祢市独自の処遇改善が必要だと思ひんですけれど、今、保育士さんの待遇ですか、これは、正職員さんではなく、非正規職員さんがいらっしゃるのではない——会計年度任用職員さんですね、非正規ではなくて正職員——正規の職員として働いていただくことが必要ではないかと思ひんです。保育士の労働条件、待遇を改善していかないと、保育士不足は解決できないと思ひんですが、市長のお考えをお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） ちよつといいですか、三好委員。今の質問の冒頭ですすね、市長のマニフェストによるとという言葉が使われたと思ひます。そうですすね。ですすね。今、使われた言葉というのは、若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く誇れる郷土・秋吉台のまちつていうことを言われたですすね。これ、マニフェストじゃなくて、第二次美祢市総合計画ですすね。ですから、マニフェストつてのは、個人的なことで政策的なことで。それでいいですすね。それ言い換えるということていいですすね。

○委員（三好睦子君） はい、すみません。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

看護師の配置、また、処遇——保育士の配置、また、処遇改善についての御質問でございます。

本市も、民間保育——保育園、また、公立保育園も含めて国の基準どおりでござ

います。

現在、山口県市長会において、基準がですね、小規模な保育園にとっては非常に不利な状況でございます。最低が20人でやっていますので、それを10人に下げてください——下げてほしいという要望を全会一致で可決いただいて、今後、国のほうに要望するようになります。

確かに、看護師の働き——保育士の働き方を改善するということは重要でございますし、5歳未満の子どもさんを持っていらっしゃる共働き率っていうのが、山口県平均が60%、美祢市が71%というふうに高い状況下でございます。共働きの家庭支援のためにも、処遇改善等、また、配置基準ですよ、0歳について看護師何人とか——保育士何人とか、5歳以上は保育士何人とかいう配置基準もありますので、それも含めて、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 配置基準は3人に——0歳児の方が3人に保育士さんが1人って聞いておりますけれど、その保育士さんがいらっしゃらないということが問題なんであって、その保育士さんを美祢市に食い止める——食い止めるって——おっただいて、美祢市で働いてもらうためには、保育士の労働条件、処遇改善が大事ではないかと思うんです。

0歳児まで——美祢市で結婚されて、美祢市に住まれて、赤ちゃんが生まれられて、0歳児——乳児をさあ預けたいというときに、美祢市は預けられないよっていうことがあっては、若い人たちが市外に出て行かれるので、そこを十分改善していただかないと、美祢市の若い人たちの魅力ある美祢市にはならないし、人口の減少にも歯止めがかからないと思うので、そこをしっかりとさせていただきたいなど。

そこが、私、いつも子どもの医療費とか、学校給食とか言ってますけど、そのより一つ前のことが、ちょっと私抜けていたなと思ったんですけれど、その、今の基礎と——基本となるところが大事ではないかと思うんですけれど、再度、市長のお考えをお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

三好委員が言われた案件でございますが、年度途中で何か希望されたというふ

うにお聞きしておりますので、そのときは、0歳児は受け入れられなかったというふうにお聞き——聞いているところでございます。そういったことも受け入れられれば、本当によかったなというふうに感じております。

おっしゃるように、処遇改善も必要だろうと思いますし、私が要望してるのは、配置基準でございます。児童の安全のためには、保育士の数が多いほうがいいわけでございますので、そのほうは、国のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですけれど、市長さんもいろいろ市内を至る——回っておられると思いますが、至るところでお気づきだと思いますけれど、遊休農地、荒廃農地が目立ちます。農業を守ることは食を守り、命を守ることにつながるわけなんです、予算——先ほど、農業費の予算もありましたけれど——この計上されていましたが、この予算——農業予算で本当に荒廃農地が解消するのかなと思うんですが、市長、これで十分とお考えなのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） この地域の中山間地域の農業生産というのは、非常に大事だと思っております。

市だけではできることも限られております。全食糧生産の4割を中山間地域が占めるわけでございますので、食料安全保障上も非常に大事だというふうに思っております。

一方で、そういった部分、食糧生産に係る部分とか、耕作放棄地対策については国にも要望しながら、また、市でもできることはやっていくっていうことが必要だろうと思います。

今後、肉付け予算のときに、十分検討してまいる所存でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですね。ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、47ページですね、病院等の事業会計繰出事業ということで、これがいつも気になるんですね。

で、私、調べてみますと、平成元年で8億5,000万円の繰り出し、それからは9

億円からずっと並んでおりまして、今年は10億円を回るかなあと考えておりましたが10億円は上回ってないと。9億9,000万円に落ち着いてております——あります。で、こういう地域医療というのは、とても、私、今頃大事とあって、これ、どねえでも守らにゃいけんというふうに思っておりますが、このままずっといくと赤字が膨らんで、とうとうにちもさちもいかんようになる可能性も多分にあるというふうに思っております。

で、国もですね、その辺は分かっておるようですね、公立病院の改革ガイドプランというのを19年——平成19年に作れというふうにし、それから今度は、それがどうもいけんからちゅうことで、また新公立病院改革プランで平成28年に作らしてございまして、これ、病院が作っておられます。病院も事業経営の中でなかなか抜本的っていうか、これはというような改革、やはり経営の中でしか考えられると思うんですよね。その場合、やはり、行政がある程度乗り出さにゃいけんのじゃないかというふうに思うんです。

で、このたび、骨格予算ということで、肉づけなんでしょうけど、これ、どねえでしょうね、市長、どういうふうに考えておられますでしょうか。このままもうずっといったら、赤字、だんだん繰り出しが増える、累積の赤字も積もるということで、いつかの時点で手を出さんと、もうやるようになるんじゃないかというふうに思うんですけど、市長の考えをお聞きします。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

私は、かねがねベッド稼働率から病床数を削減すべきだということは、お話を一—病院とは十分協議をさせていただきました。

一方で、ベッド数を削減するとなると、収益機会の逸失にもつながるわけでございますので、適正な病床数というのが、まず大事だということでございます。

繰入金については、全て基準内繰入にしてほしいということで病院側には申し入れておりますし、そう——そのように指導もしているところでございます。

今回、繰入金増えておりますのは、美祢市立病院において、ベッド数を削減してあります。不採算地区病院負担金でございます。特別交付税措置される部分でございます。これは、百——100床から1床ずつどんどんどんどん150床まであれば——150床で0になるという負担金の制度でございます。これが増えたか——増えて、

そして、単価が不採算地区病院負担金の単価が上がりましたので、このたび繰入金が増えたということになっております。

いずれにしても、病院経営はますますちょっと厳しいっていうのは十分把握しております。診療報酬の改定が0.88でございます。一方で、診療材料、そして光熱水費も含めて、やっぱり3%程度上昇しておりますし、医師の働き方改革もスタートするわけでございます。

こちらといたしましては、可能な限り、基準内繰入を確保しながら、しっかりと、病床数の適正病床数にして、そして適正病床数にすれば看護の——看護師数も決まってくるわけでございますので、そうやって、とにかく適正病床数でベッド稼働率を高めるということ。そして、あと検診業務、そして外来をいかに活用するかということも必要だろうと思います。

そういった改善策を講じながら、病院経営を——きちっとした病院経営に努めるよう、こちらのほうも意見を申し出るところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ちょっと、市長いいですか。今、繰入れ、繰入れ、繰入れとおっしゃったけど……

○市長（篠田洋司君） 繰り出しですね。

○委員長（村田弘司君） ここは、一般会計を対象で議論してますから、繰出金ですね。それで修正させます。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） すいません、訂正させていただきたいと思います。

病院側からは繰入れ、こちらからは一般会計でございますので、繰り出しに訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 了解しました。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 結局、私、地域医療、これ、必ず守らにゃいけないという、こういう、私、原点があるんです。いろんな昔の話ですけど、結局、赤字も積み——赤字の積み——累積が積もって、結局、にっちもさっちもどねえもならんと、こういう状態にならんように早め早めの改革をしていかなと——いけないというふうに私は思っております。

で、病院の改革ガイドプランも、病院が作られたように私は理解しておりますけ

ど、行政も一緒になって一緒に考えていかんと、なかなか病院だけは困難であろうというふうに思っております。で、本当に必要であれば、どんと一遍に出して——お金を出して改革をどんっとやって、それから経営をきちっとやっていくような、どうかならんもんじゃろうかと思ひ——というふうに思っております。

このたびは、骨格予算ですから、肉づけがないから、肉づけで何か出せることはないですよ。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

繰り出しについては、一応、ルールに基づいて繰り出しをすることとしておりますので、肉づけっていうのは、特に、今時点では考えてないところでございます。

ただ、病院というのは非常に——病院も介護もそうですけど、非常に大事でございます。地域経済、また、雇用の面からも非常に大事でございます。約40億円の規模の病院事業であれば、その6割は労働者にきちんと配分されるわけでございます。職員も約8割が市民でございますので、経済の地域循環という観点、そして、いろんな材料、委託費も含めて、市内業者の活用もあるわけでございますので、それを維持するためにも、きちっとした病院経営に持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど中断してましたので、残りやらさせていただきます。

まず、3点ほどをお伺いします。

まず1点目がですね、自治体のシステムの標準化っていうか、昨日、今現在、やまぐち自治体クラウド機関係でやられてるということですけど、いや、国のほうからも、自治体システムの標準化するということで、7年、8年ですか、やろうと。

で、私は、今、盛んにですね、働き方改革と、いろんなところで働き方改革と、先生ということでもありますし、私は皆さん、公務員の方っていうか、特に市役所の方はですね、やはり働き方改革っていうことで、今までのやり方をかなり変えていかないと、もうパンクするんじゃないかなと。

そのためには何かというと、やはりシステム化っていうか、あるいは、システムよっての業務の効率化、例えば、何ていうか——各、以前ありましたコロナ対策

で各自に5万円だったですか、支給するとかいうやつもありましたし、今回も7万円支給するとあるんですけど。例えば、マイナカードで、もう全て全面的にそれで登録されてるということであれば、もう業務もボタン一つ押せば、もうそれで済むという、ある意味、究極的な業務改善になるかと思うんですね。だから、ここは、本当に美祢市として、市長の号令のもとに、やはりシステム化っていうか、業務の効率化、改善ということをやっていくべきだと思うんですね。

先般、ちょっと新聞で、茨城県では茨城の県知事、この彼は何かシステム関係ずっとやってたらしいんですけども、もうチャットGTPを全面的による業務のほうに利用しているということでの改善を積極的にやってるという話もありました。

このチャットGPTが、本当に具体的に市役所のほうの業務にどうできるかは、やってみないと分からないんですけども、このような新しい技術を積極的に利用して、少な——今までの業務時間を短縮するとか、そういう意味でのシステム化をね、市の市長はどのようにお考えで、どういうふうに今後、市役所の業務において展開されようとしてるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

この標準化についての予算については、今後、肉づけで考えております。

システム標準化をどう考えるかという御質問でございます。

今、現在は、ちょっと今、移行期でございますので、職員にかなり負荷がかかっているのが実情でございます。紙ベースと、そしてシステムに入力という二重の作業があるわけでございますので、今、本当に職員には負荷がかかっているという、申し訳ない気持ちもあるわけでございます。

私は、システム担当課にも言ってるのは、標準が示されて、それをアレンジするなという話をさしていただいております。これで、自分らがこれで都合がいい、たまたま担当者、悪いのがですね、担当者が代わったらまたそれが変わるっていうことがありますので、そのシステムに、もう仕事を合わせようという話はさせていただいているところでございます。なかなかうまくいかないのは、担当者が変にそれをシステムいらってるっていう現状もありますので、とにかく仕事のやり方を標準モデルのこのシステムに合わせるということは指示しているところでございます。

いずれにしても、そうしていかないと、もういろんな新しい——新たな行政課題



の解決にする職員がいなくなります。で、現行の今の仕事のやり方も変える、そして、やらなくてもいい仕事っていうのをピックアップしてほしいという話もさせていただいております。いずれにしても、それで残った仕事をいかにシステム化する、モデル化する、マニュアル化するっていうことが非常に大事だろうと思います。

チャットGPTの——に関して、今、職員、研修をしているところでございます。そういった新たな技術を可能な限り使いながら、業務改善、また、業務の効率化を進めて——に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ぜひ、積極的に、新しい技術を導入していただいて、本当にやれる仕事はできるだけ早く、やらなくてもいい仕事はもう思い切ってやらないというふうなね、その辺のメリ張りをぜひつけていていただければと思います。

次の質問です。

実は、本日ですね、空家等の対策事業ということで、56ページですけれども、予算が三千百——3,200万円弱ぐらい計上されています。中身について、いろいろ質問させていただきました。

これは、秋芳洞にある——秋芳洞——すいません、小っちゃいときは秋芳洞って言ってるもんですからね、秋芳洞の入り口の近くにある鬼笑亭という建物の解体というお話でございました。で、私、正直、鬼笑亭がどこにあって、どんなのかも知らなかったもんですから、慌ててネットで調べて、ようやく分かったしだいなんですけれども、きっと、長年の課題でもあったと。

ただ、その本件、鬼笑亭を解体ということで、一応、整備されるんですけれども、正直、秋芳洞の門前町、あるいは秋吉台の上のほうの建物とか、やはり、非常に古くなって、存続そのものが非常に問題というふうなものもあろうかと思えますし、一方で、観光のための今いろいろな振興計画とかいうことを立てられようとしています。

美祿市においては、この、秋吉台、秋芳洞、この観光資源を、いかに、本当に今後、再生していくかっていうのが一番の目玉だろうと思います。

そういう意味で、その、今回のこの解体の件、あるいは振興計画につきましても、総合的にやはり、周辺の——何ていうか、総合的な、やっぱり再建というか、いうのがもう絶対に必要じゃないかなと思うんですね。

そういう意味で、今回、鬼笑亭が解体されますけれども、ただ単に古くなったから解体するというだけじゃなくって、この解体を総合的な再開発とかいう位置づけで観光計画を作成とか、そういうふうなお考えはないんかどうなのか、市長のお考えをお聞きしたいなと思います。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

振興計画上は、廃屋対策については、記載することと期待する——記載する予定としております。

今回の鬼笑亭の件でございます。これ、所有者不明でございますので、市のほうで実施するわけでございますが、途中途中で、いろいろ補助金の問題とかいろいろあったわけでございますけど、それはクリアした、また、土地所有者の了承、交渉なども経て解体する運びと、今現在はなったところでございます。

今後、秋吉台上にも廃屋があるわけでございます。

これにつきましては、所有者を調べながら、また、所有者がある場合は、所有者に解体をとというお話をさせていただくのが、最初のスタートだろうと思っております。

いずれにいたしましても、廃屋については、景観を損ねておりますので、その対応策、全てが全て市のほうが——行政が代執行できるわけございませんので、それも含めて、計画的な事業——事業振興、並びにその計画を振興計画にどう落とし込むかも併せて、可能な限り落とし込みたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、廃屋の件については、振興計画に折り込んでおるというお話、あるいはぜひ可能な限り織り込みたいというお話ですけども、やはり、本件については、撤去するというのであれば、当然のことながら、まず、所有者がやるべきことですし、今回のこの鬼笑亭については、所有者が分からないということで、いろいろ手続を経てやられたということなんですけれども。

具体的に、今、そういう計画に——廃屋についての処理については、計画に落とし込むというお話だったですよ。それは、方向としては、もう解体というか——するということで、その方法なり、時期なりを具体的に落とし込むということです。

か。それとも、再生っていうか、誰かその再生——再利用というか、どういう方向でお考えなんですか。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思いますが、今のちょっと具体的に入り込んだ、踏み込んだ御質問でございますので、担当部長に説明をいたさせます。

○委員長（村田弘司君） 手挙げてください。河村部長、簡潔にお願いします。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの藤井委員の御質問に対しての御回答でございますが、全てが全て使えない施設であるというふうには感じておりません。現に、見た感じにちょっと古いなどと思われるところも使われていらっしゃる場所もあります。そういったものを見極めながら、再開発といいますか、その辺を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） これが最後です。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私はいつも言ってるんですけど、計画とかは、やはり、スケジュールがあると思うんですね。したがって、今、できるできんは、また当然、交渉したりして延長になったり、前倒しになったりするかもしれませんが、この再建案というか、これはいつぐらいをめどにまとめられる予定ですか。

○委員長（村田弘司君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） このたび作成いたします第三次の計画、総合計画と同じ計画期間、5年間ずつというふうな形で、現時点は第二次、次期が第三次ということになります。

第三次の中でどこまでできるのかということは、所有者の状況等を踏まえながらということになりますので、現時点でゴールをどこかと言われるものについては、現状でお答えしづらいという状況にあります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を——質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） あのですね、今回の予算編成について、市民の声、願いが届いた事業もあり、評価できる事業もありますが、この予算編成に当たって、予算の概要の1ページを見ますと、国や——国においては、少子化対策、こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速など、重要性施策課題に必要な予算措置を講じること等により、めり張りのきいた予算編成が行われましたとあります。

国は、大企業優先の政治を行っています。自治体は、その影響を受けて予算を組まれることとなりますが、今回でも——以前もありましたが、低所得者給付金などが事業などがあるものの、この事業の対象になれない——乗れないっていうか——対象に——対象から外れておられる世帯もあり、ちょうどそのボーダーラインですか、その線の周りをおられる方も多いと思います。その対象になるかならないかといった世帯があつて、私たちは——私たち市民は——の多くは物価高、消費税増税で苦しい生活を送っています——送らなくてはなりません。自治体は、こうした国の政策から市民を守る役目が自治体の役目だと思います。住民こそが主人公の市政であるべきです。

今回の骨格予算なので、以前に議長が修正の組替えを出せよということもありましたけれど、今回は、骨格予算なので、修正の組替えの意見はできませんが、この以上の理由について、反対意見といたします。

○委員長（村田弘司君） ほかに御意見ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今、国の予算の編成についてお話がありましたけど、随分皆さんで討議させていただいて、骨格予算でありますけど、皆、納得されたというふうに感じております。よくできているんじゃないかと思しますので、賛成とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算を採決をいたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田弘司君） 挙手多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり

可決をされました。

以上をもちまして、本会議で、本委員会に付託されました議案2件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いします。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） この前3,000円ほど届きました。で、商品券が届きました。で、ですね、これあれですか、私、何か、5,000円もらったところもあるらしいんですよね。これっていうのはあれですか、国からは3,000円の交付金が来とるんですか。（発言する者あり）いやいや、よその市町ですよ。よその市町、5,000円のところがあるらしいですよ。で、まあ、ええことやねとか言うんですけど、これはあれですか、国から3,000円ということで来とるんですか。

○委員長（村田弘司君） あれですよ、今、秋枝委員の聞かれた話だから、その5,000円も本当かどうか分からんのやから。執行部のほうが分からんなら分からんということでもいいですが。

まあ、どちらにしても国から来たんでしょけどですね、3,000円で来ちよるんが、5,000円で来ちよるんか、悔しいのおとっていました。

○委員長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） これにつきましては、交付金の額が国から県をとおして通知があるわけでございます。その用途は、何に充てるかというのは市町村でまちまちでございます。例えば、あるところだったら子育て世帯だけとかですね、そういった規定もあるわけでございます。

で、その枠ってよりも、それ以上に——ちょっと一般財源をちょっと出しながら何に使うかっていうと、やっぱり皆さん同じように、物価高騰っていうのはあるわけでございますので、そして、世帯人数が多ければ多いほど、やっぱりいろんな部分で影響があるということで、一人ということにさせていただきました。

他市では、一世帯とか、世帯単位とかもあるようでございますけど、我々としては、いろんな話をする中でも、一人当たりのほうが望ましいんじゃないかということで決定させていただきました。

当然、5,000円というところも聞いておりますけど、ここでは、内緒にさせていただきます。

○委員（山中佳子君） 関連でよろしいでしょ。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 市のほうから来ました、暮らしを支える緊急対策のお知らせというのにはですね、原資がどこかというのが一切書かれておりません。

読んでみますと、令和5年から依然として続いている円安及び原材料費値上げ等による物価高騰など、生活を取り巻く状況は引き続き厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、本市におきましては、住民基本台帳に登録されている方一人につき3,000分の商品券をお送りすることにしましたとあります。

市民からの声によりますと、美祢市はお金がないというのに、美祢市がこれだけのお金を1人3,000円、2万人少しの方々に全部送るとなると、それだけの原資はどこにあるのだろうかというお話がありました。この3,000円の根拠をちょっときちんと、議会のほうでは12月議会で、きちんと説明がありましたけれども、市民の方にはそれが分かってないと思います。美祢市が独自で出されたんだというふうな認識がありますが、いかがでしょうか。

委員長よろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） どうぞ、山中委員。

○委員（山中佳子君） 2月20日の提案説明の中に、市長が述べられております。

国の補正予算に伴い、増額された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている全市民に対し、商品券による生活支援を行うほか、住民税非課税世帯を対象とする7万円の給付費——給付金支給など、国の経営——総合経済対策に対応するための経費として3億347万1,000円を追加しておりますというふうにあります。

○委員長（村田弘司君） 山中委員、質問されて御自分で今回答されました。いいんじゃないの、そしたら。終わりましたね。

○委員（山中佳子君） それでよろしいんでしょうか、執行部の方。

○委員長（村田弘司君） 今の山中委員の回答に間違いがなければ、これでは謬りますよ。いいですか。ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これで、本委員会を閉会をいたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 3 時19分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月27日

予算決算委員長